

**八女市・広川町地域
循環型社会形成推進地域計画**

令和元年 11月

**八女市・広川町
八女中部衛生施設事務組合**

八女市・広川町地域 循環型社会形成推進地域計画

八女市・広川町

八女中部衛生施設事務組合

令和元年11月28日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 八女市・広川町

面 積 520.38km²

人 口 86,575人

※：別添付資料として対象地域図を添付した。（添付資料①）

(内訳)

	面積※1	人口※2
八女市	482.44 km ²	66,773人
広川町	37.94 km ²	19,802人
地域合計	520.38 km ²	86,575人

※1：平成26年10月1日現在（福岡県市町村要覧平成27年版）

※2：平成27年3月31日現在（住民基本台帳人口（外国人住民含む））

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を計画期間とする。八女市及び広川町が浄化槽設置整備事業の実施に伴い策定している循環型社会形成推進地域計画（計画期間：八女市〔平成27年度～31年度〕、広川町：〔平成24年度～28年度〕）については、本地域計画に変更し浄化槽設置整備事業を行う。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八女市・広川町地域（以下、「本地域」という。）は、福岡県の南部に位置しており、北は久留米市・うきは市、西は筑後市・みやま市、南は熊本県、東は大分県と境を接している。本地域のうち、八女市では、標高1,200mを超える県下最高峰の釧路岳・御前岳を源とする総延長61kmの清流矢部川が有明海へと流れしており、広川町では、耳納山地の発心山を源とする一級河川筑後川水系の広川が東から流れ、その流域に細長い盆地状の平野をつくり筑後川に注いでいる。

本地域のごみ処理については、八女西部広域事務組合※1が管理する一般廃棄

物処理施設にて行われており、今後も同様の処理体制を継続する予定である。

生活排水の適正処理は、公共下水道や農業集落排水施設などの集合処理施設の整備や浄化槽の設置を推進することにより進めている。

し尿・汚泥等の処理については、八女中部衛生施設事務組合^{※2}が管理している八女中部衛生センター及び八女市が管理している3箇所のし尿処理施設（八女市衛生センター、八女市上陽自給肥料供給施設、八女市星野自給肥料供給施設）で行われている。

いずれの施設も一般的なし尿処理施設の廃止時の供用年数である20年～30年を迎える、老朽化が進んでいる。また、処理施設に搬入されるし尿・汚泥等の量や性状の変化により、適正処理への影響が懸念される。

このため、本地域で発生するすべてのし尿・汚泥等を集約して処理することで、安定的・効率的な処理を行うとともに、発生汚泥等の再資源化を図り循環型社会形成の推進を図る。

※1：八女西部広域事務組合は、4市2町（八女市、広川町、筑後市、大川市、大木町及び久留米市〔旧三潴町、旧城島町〕）で構成されている。なお、久留米市（旧三潴町、旧城島町）については、平成28年度以降は久留米市の一般廃棄物処理施設にてごみ処理を行うため、構成団体から外れる予定である。

※2：八女中部衛生施設事務組合は、1市1町（八女市と広川町）で構成されている。

（4）広域化の検討状況

本地域のごみ処理については、八女西部広域事務組合の一般廃棄物処理施設において広域処理を行っており、今後も同様の処理体制を継続する。

し尿・汚泥等の処理については、八女中部衛生施設事務組合で広域処理を行う。また、八女中部衛生センターの更新施設として新たに汚泥再生処理センターを整備し、現在稼働している4つの施設を1つに統合し、処理機能を集約する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

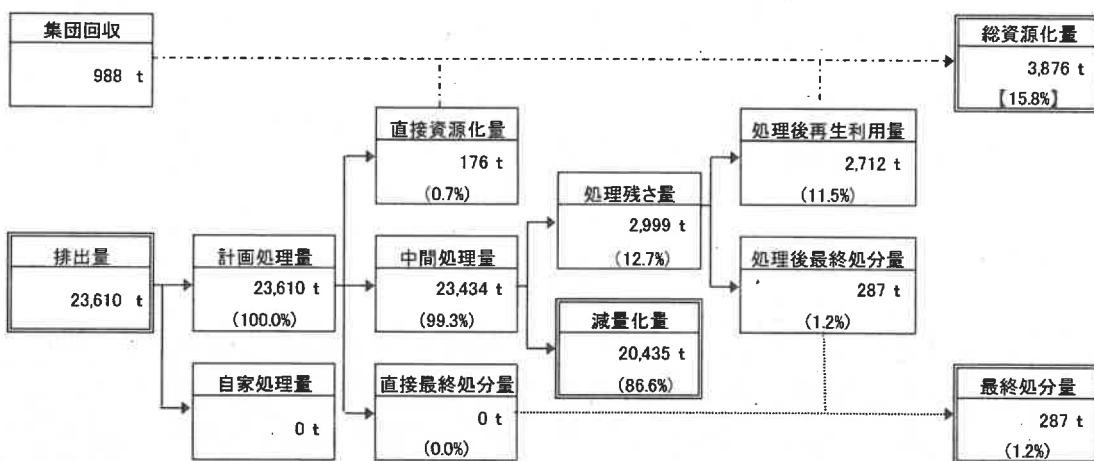
(1) ごみ処理の現状

平成 26 年度のごみの処理状況フローは図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収を含め 24,598 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,876 トン、リサイクル率 (= [直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量] / [ごみの総処理量 + 集団回収]) は 15.8% である。

中間処理による減量化量は 20,435 トンであり、集団回収を除いた排出量の 86.6% が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の 1.2% に当たる 287 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 22,390 トンである。焼却による余熱については、発電の他に場内給湯等に利用している。



※：() は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量（排出量+集団回収）に対する割合。

※：小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、() の合計が合わない場合がある。

図 1 ごみの処理状況フロー（現状）

(2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 86,575 人であり、水洗化人口は 46,278 人、汚水衛生処理率は 53.5%である。

し尿発生量は 26,377kL/年、浄化槽汚泥発生量は 35,818kL/年（農業集落排水汚泥含む）であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 62,195kL/年である。



※：() 中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（現状）

(3) ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 ごみの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成26年度)	目標(割合※1) (令和3年度)
総排出量※2		24,598 トン	23,291 トン (-5.3%)
1人1日当たりの排出量※3		778.4 g/人・日	766.6 g/人・日 (-1.5%)
排出量	事業系	総排出量 1事業所当たりの排出量※4	6,603 トン 1.62 トン/事業所
	生活系	総排出量 1人当たりの排出量※5	17,007 トン 184.7 kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	23,610 トン
再生利用量	直接資源化量	176 トン (0.7%)	167 トン (0.7%)
	総資源化量	3,876 トン (15.8%)	3,744 トン (16.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用)	11,879 MWh	9,072 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	20,435 トン (86.6%)	19,276 トン (86.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	287 トン (1.2%)	271 トン (1.2%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(総排出量)=(事業系ごみ総排出量)+(生活系ごみ総排出量)+(集団回収量)

※3：(1人1日当たりの排出量)=(総排出量)/(人口)/365日

※4：(1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※5：(1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《用語の定義》

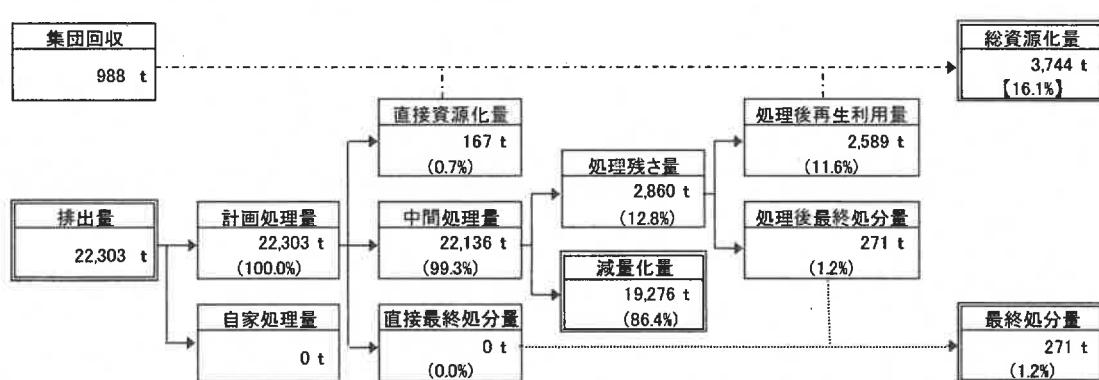
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く)【単位：トン】

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和【単位：トン】

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量【単位：MWh】及び熱利用量【単位：GJ】

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差【単位：トン】

最終処分量：埋立処分された量【単位：トン】



※：()は計画処理量に対する割合、〔 〕は総排出量(排出量+集団回収)に対する割合。

※：小数点以下第2位を四捨五入しているため、()の合計が合わない場合がある。

図3 ごみの処理状況フロー(目標)

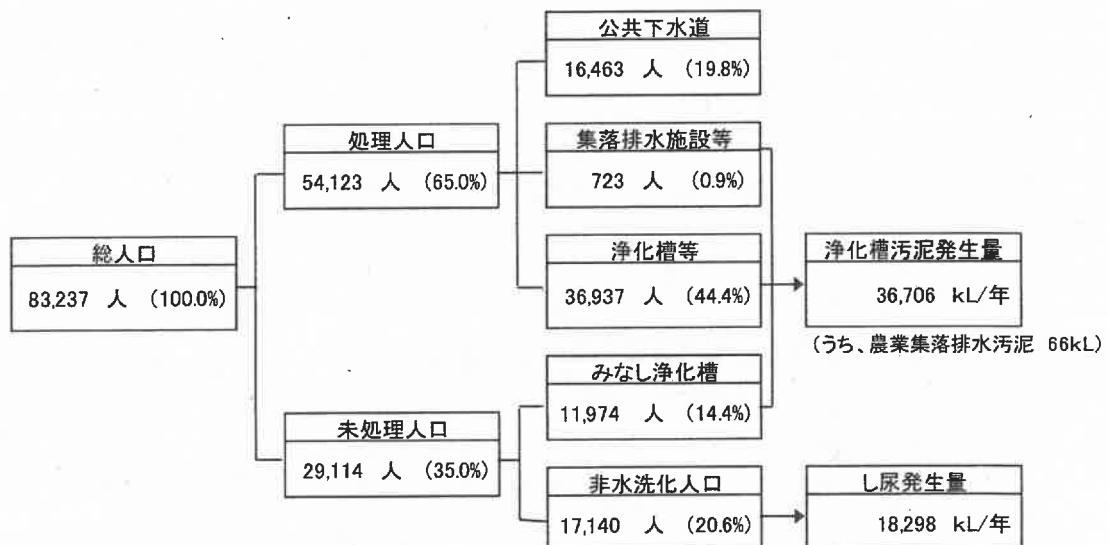
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2及び図4に掲げる目標のとおり、公共下水道や農業集落排水施設及び浄化槽の整備・普及を進めていく。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		(現状)平成26年度	(目標)令和3年度
処理形態別人口	公共下水道	10,442人 (12.1%)	16,463人 (19.8%)
	集落排水施設等	845人 (1.0%)	723人 (0.9%)
	浄化槽等	34,991人 (40.4%)	36,937人 (44.4%)
	未処理人口	40,297人 (46.5%)	29,114人 (35.0%)
	合計	86,575人	83,237人
し尿・汚泥の量	し尿量	26,377キロリットル	18,298キロリットル
	浄化槽汚泥量	35,818キロリットル	36,706キロリットル
	合計	62,195キロリットル	55,004キロリットル

※：()中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※：()中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図4 生活排水の処理状況フロー（目標）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、ごみ処理の有料化に関しては可燃ごみ及び粗大ごみについては、収集袋またはシール袋により有料化を行っている。また、不燃ごみ及び資源ごみについては、無料での収集となっている。

本地域では、必要に応じて、ごみ処理手数料の見直しなどを検討し、一層の排出量削減を図っていくものとする。

イ 環境教育、普及啓発、助成

ごみ減量・リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。

- ・ごみの分け方出し方の周知
- ・八女西部クリーンセンター、リサイクルプラザの施設見学会の実施
- ・マイバッグ運動の推進
- ・集団回収の推進
- ・生ごみ処理器等の購入助成金制度の継続と利用方法についての啓発活動の実施

ウ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 生活系ごみ処理体制の現状と今後

本地域の処理体制や分別区分及び処理方法については、基本的に統一されており、表3のとおりである。

中間処理は、八女西部広域事務組合が管理する八女西部クリーンセンター及び八女西部リサイクルプラザにて行われている。また、最終処分は同組合が管理する最終処分場にて行われている。本地域では、今後も同様の処理体制を継続する予定である。

イ 事業系ごみ処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみと同様の分別区分及び処理体制で実施されており、基本的には今後も同様の体制を継続する予定である。なお、現在、可燃ごみとして処理している本地域の給食センターから排出される生ごみについては、資源として分別し、新たに整備予定の汚泥再生処理センターにおいて

汚泥等と併せて資源化する予定である。このため、給食センターの生ごみを分別収集するための体制を構築する。

また、多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進し、紙等の減量や資源化に向けた取り組みを行うよう指導していく。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、本地域を構成する八女市及び広川町が主体となり、公共下水道、農業集落排水施設や浄化槽など、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備・普及促進に努めていくことで汚水衛生処理率の向上を図る。

広川町においては、平成30年度より合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去補助事業を実施し、八女市においても、令和2年度より合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去補助事業を実施することにより、生活雑排水の未処理放流を減らし水質汚濁の改善を図る。

また、広川町、八女市において令和2年度より単独処理浄化槽撤去に伴う宅内配管設置補助事業を実施し、汚水処理普及率の向上を図る。

し尿・汚泥等の処理については、平成30年度～令和2年度に汚泥再生処理センターを建設し、本地域全域のし尿・汚泥等を適正処理するとともに、汚泥等を資源化（堆肥化）し有効利用を図る。なお、有機性廃棄物として集落排水汚泥及び給食センターから排出される生ごみを受け入れる予定である。

エ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は下水道汚泥等の産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみ処理については、八女西部広域事務組合が管理する一般廃棄物処理施設にて処理・処分を実施する体制を継続する。
- ◇ 現在、可燃ごみとして処理している給食センターの生ごみについては、資源物として分別し、新たに整備する汚泥再生処理センターにおいて資源化する予定であるため、分別収集するための体制を構築する。
- ◇ 多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進し、紙等の減量や資源化に向けた取り組みを行うよう指導していく。
- ◇ 汚水衛生処理率の向上を図るため、八女市及び広川町が主体となり、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備・普及促進を進めていく。
- ◇ 汚泥再生処理センターを整備し、本地域全体のし尿・汚泥等を処理するとともに、汚泥等を資源化（堆肥化）することにより、循環型社会の形成を推進する。なお、有機性廃棄物として集落排水汚泥及び給食センターから排出される生ごみを受け入れる予定である。

表3 八女市・広川町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成26年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量実績
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	溶融	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設)	○処理後残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場 ○資源物（スラグ・飛灰・金属） 有効利用及び民間業者	21,269 t
不燃ごみ	破碎・選別	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (不燃粗大ごみ処理施設)	○可燃残渣 八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設) ○不燃残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場	354 t
粗大ごみ			○資源物 民間業者・指定法人	894 t
資源ごみ	缶類 びん類 ペットボトル トレイ 紙類・古布 乾電池・蛍光管 小型家電	リサイクル	八女西部広域事務組合 八女西部リサイクルプラザ	1,093 t
	新聞		直接資源化	



今後（令和3年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量見込
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	溶融	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設)	○処理後残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場 ○資源物（スラグ・飛灰・金属） 有効利用及び民間業者	20,061 t
不燃ごみ	破碎・選別	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (不燃粗大ごみ処理施設)	○可燃残渣 八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設)	334 t
粗大ごみ			○不燃残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場	845 t
資源ごみ	缶類 びん類 ペットボトル トレイ 紙類・古布 乾電池・蛍光管 小型家電	リサイクル	○資源物 民間業者・指定法人	1,033 t
	新聞		直接資源化	
給食センター生ごみ (事業系可燃ごみから移行)			汚泥再生処理センター (R3稼働予定)	30 t
			緑農地還元	

※：処理量は生活系ごみ量と事業系ごみ量の合計。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4に示す施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	有機性廃棄物リサイクル施設（汚泥再生処理センター）	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業	171kL/日	福岡県八女市北田形地内	H30～R2

(整備理由)

事業番号31 現有施設の老朽化、広域処理、し尿等処理汚泥の再生利用促進

イ 淨化槽の整備

浄化槽への移行計画を表5に示す。

表5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業主体	事業名	直近の整備済基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
32	八女市	浄化槽設置整備事業 (カッコは全体計画)	6,147	1,100 (1,320)	3,350 (4,020)	H28～R2 (H27～R2)
33	広川町	浄化槽設置整備事業 (カッコは全体計画)	1,970	324 (628)	1,173 (2,297)	H28～R2 (H24～R2)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)のアの施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業 (事業番号31)に係る計画支援事業	測量・地質調査 生活環境影響調査 施設基本計画 発注仕様書等作成 敷地造成基本・実施設計 工事発注支援	H28～H29

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生資源化物の有効利用促進

汚泥再生処理センター整備後、同施設で製造される資源化物については、有効利用の促進を図るための体制づくりを進める。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づき、電気店、メーカー、専門業者に依頼するようごみ出しのパンフレット等で市民に啓発・指導しており、今後ともなお一層の適正回収が行えるよう関係団体との連携を強化する。また、小型家電のリサイクルについては、小型家電リサイクル法に基づき、適正回収及び資源化を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄については、ボランティアによる通報制度、地域パトロールによる監視、看板の設置、河川清掃、散乱ごみの回収等を実施するとともに、地域の警察署、県の関係機関から構成する南筑後地区廃棄物不法処理防止連絡協議会等に参加し、情報交換、不法投棄防止キャンペーン等の事業を展開し、不法投棄防止への取り組みを強化していく。

エ 災害時の廃棄物（し尿）処理に関する事項

本地域構成市町の、地域防止防災計画等をもとに、災害時のごみ及びし尿処理を円滑に行う。また、災害発生時に備え、福岡県、周辺自治体、民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したごみ及びし尿処理体制を確保する。

オ 凈化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対して保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底等について普及啓発を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、目標達成のために地域内において協議・調整を行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付書類

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
参考資料様式5 施設概要（し尿処理施設系）
参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）
参考資料様式6 補足資料 内訳表（浄化槽系）
参考資料様式7 計画支援概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の現況と予定（位置図） ごみ処理施設 し尿処理施設 浄化槽区域

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	八女市・広川町地域	(2) 地域内人口	86,575 人 (H27.3)	(3) 地域面積	520.38 km ² (H26.10)
(4) 構成市町村等名	八女市、広川町、八女中部衛生施設事務組合	(5) 地域の要件	□ 人口 □ 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が組合を構成する市町：八女市、広川町 含まれる場合、当該組合の状況	設立されていない場合、今後の見通し：	設立年月日：	昭和 61 年 3 月 1 日設立		

※：交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
排出量						
事業系 総排出量 (トン)	8,454	8,085	7,698	7,803	6,603	6,235 (H26 比 -5.6%)
1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.93	1.88	1.85	1.93	1.62	1.52 (H26 比 -6.2%)
生活系 総排出量 (トン)	17,432	17,291	17,759	17,216	17,007	16,068 (H26 比 -5.5%)
1 人当たりの排出量 (kg/人)	180.1	183.1	189.2	185.0	184.7	181.5 (H26 比 -1.7%)
合計 事業系生活系排出量合計 (トン)	25,886	25,376	25,457	25,019	23,610	22,303 (H26 比 -5.5%)
再生利用量						
直接資源化量 (トン)	96 (0.4%)	72 (0.3%)	58 (0.2%)	81 (0.3%)	176 (0.7%)	167 (0.7%)
総資源化量 (トン)	5,468 (19.9%)	5,066 (18.9%)	4,455 (16.7%)	4,170 (16.0%)	3,876 (15.8%)	3,744 (16.1%)
エネルギー回収量 (MWh)	11,267	10,832	11,230	11,162	11,879	9,072
中間処理による減量化量	21,605 (83.5%)	20,684 (81.5%)	20,798 (81.7%)	21,521 (86.0%)	20,435 (86.6%)	19,276 (86.4%)
最終処分量	404 (1.6%)	626 (2.5%)	861 (3.4%)	312 (1.2%)	287 (1.2%)	271 (1.2%)

※：別添資料として、目標設定に関するグラフ等及び指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②、④)

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

※1：「八女西部地域循環型社会形成推進地域計画（H25.12）」を作成し、交付金事業として実施している。

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	新設理由	処理方式	施設竣工 予定年月	
ごみ処理施設	八女西部広域事務組合	ガス化溶融	有	220t/日	H12.4	H29.3	省エネ、 高性能化	ガス化溶融	H29.4	220t/日
不燃粗大ごみ 処理施設	八女西部広域事務組合	破碎・選別	有	50t/5h	H12.4					※1
リサイクルセンター	八女西部広域事務組合	選別・梱包	有	22t/5h	H12.4					
最終処分場	八女西部広域事務組合	準好気性埋立構造 (被覆型)	有	25,000m ³	H23.4					
八女中部 衛生施設 事務組合	標準脱窒・高負荷 脱窒素処理方式	有	110 (kL/日)	S56.4 (旧系列) S63.3 (新系列)	R3.4 (更新)	R3.4 (更新)	老朽化 広域化	高負荷脱窒 素処理方式	R3.3 (kL/日)	171 新設 ※2
八女市 し尿処理施設	二段活性汚泥法	有	33 (kL/日)	S62.1 (廃止)	R3.4 (廃止)	R3.4 (廃止)	広域化			
八女市	液肥堆肥化	無	5.7 (kL/日)	S55.8 (廃止)	R3.4 (廃止)	R3.4 (廃止)	広域化			
	八女市	液肥堆肥化	無	9.6 (kL/日)	S56.3 (廃止)	R6.4 (廃止)	広域化			

※2：別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したもの添付した。（添付資料⑤）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
総人口	(人)	89,794	88,823	88,276	87,404	86,575
公共下水道	汚水衛生処理人口	(人)	5,924	6,697	7,877	8,862
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	6.6%	7.5%	8.9%	10.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	(人)	790	782	754	747
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
浄化槽等	汚水衛生処理人口	(人)	29,843	30,249	31,827	33,991
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	33.2%	34.1%	36.1%	38.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	(人)	53,237	51,095	47,818	43,804
						40,297
						29,114

※：別添資料として、目標設定に関するグラフ等及び指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②、④)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	
浄化槽設置整備事業	八女市	6,147	18,933	平成 3 年 4 月	1,100	3,350 令和 3 年度
浄化槽設置整備事業	広川町	1,970	8,264	平成 3 年 4 月	324	1,173 令和 3 年度

※：計画地域内の施設の状況(現況、予定)を示したもの添付した。(添付資料⑤)

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)				備考
				単位	開始	終了	平成28年度	平成29年度	平成30年度	元年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	元年度	金額	
○ し尿処理に関する事業							6,315,000				1,414,750	2,306,000	2,594,250	5,710,000		
汚泥再生処理センター整備	31	八女中部衛生施設事務組合	171	kL	H30	R2	6,315,000				1,414,750	2,306,000	2,594,250	5,710,000		
○ 合併処理浄化槽に関する事業							551,434	113,508	107,794	108,244	113,644	551,434	113,508	107,794	108,244	113,644
浄化槽設置整備事業	32	八女市	1,100 (1,320)	基	H28 (H27)	R2 (R2)	427,800 (512,580)	84,780	84,780	84,780	88,680	427,800 (512,580)	84,780	84,780	84,780	88,680
浄化槽設置整備事業	33	広川町	324 (628)	基	H28 (H24)	R2 (R2)	123,634 (238,546)	28,728	23,014	23,464	24,964	123,634 (238,546)	28,728	23,014	23,464	24,964
○ 施設整備に関する計画支援							98,280	60,480	37,800			98,280	60,480	37,800		
援にに関する事業																
事業番号31の計画支援事業	41	八文中部衛生施設事務組合			H28	H29	98,280	60,480	37,800			98,280	60,480	37,800		
合計							6,964,714	173,988	145,594	1,522,994	2,414,244	2,707,894	6,359,714	173,988	145,594	964,744
																2,392,244
																2,683,144

※：事業番号 32、33 の浄化槽設置整備事業の事業費は、八女市、広川町の現行実施計画（下表参照）より本計画期間に実施する事業分を移行したものである。
 (八女市:現行の浄化槽設置整備事業実施計画)

事業種別	事業番号	事業主体 名	規模	事業期間 支給期間		総事業費（千円）				交付対象事業費（千円）				備考
				開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
事業名称	32	八女市	1,100 基	H27	R1	423,900	84,780	84,780	84,780	84,780	423,900	84,780	84,780	84,780
浄化槽設置整備事業														

(広川町:現行の浄化槽設置整備事業実施計画)

事業種別	事業番号	事業主体 名	規模	事業期間 支給期間		総事業費（千円）				交付対象事業費（千円）				備考
				開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 24年度	平成 25年度	
事業名称	33	広川町	380 基	H24	H28	143,640	28,728	28,728	28,728	28,728	143,640	28,728	28,728	28,728
浄化槽設置整備事業														

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要な可否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
発生抑制、再使用の推進に供するもの	11	有料化	必要に応じた処理手数料の見直しを行う。	八女市広川町	H28	R2								
	12	環境教育普及啓発助成	分別の周知、施設の見学実施、マイバッグ運動の推進、集団回収の推進、生ごみ处理器等購入助成、及び利用方法の啓発等を行う。											
	13	生活排水対策	生活排水に関する普及啓発を行う。											
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出事業者への指導	資源化・減量化計画の策定の推進、指導を行う。	八女市広川町	H28	R2								
	22	事業系生ごみの分別収集体制の構築	汚泥再生処理センターで受け入れる給食センター生ごみを分別収集するための体制を構築する。											
	23	し尿・汚泥等処理体制の構築	し尿・浄化槽汚泥の適正処理の維持、汚泥等を資源化し、再生利用を推進するための体制を構築する。											
処理施設の整備に関するもの	31	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	施設の老朽化等に対し、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を行うため、汚泥再生処理センターを整備する。	八女中部衛生施設事務組合	H30	R2	○							関連事業41
	32	浄化槽整備	生活排水処理の適正処理のため浄化槽を整備する。											全体事業期間H27～R2
	33	浄化槽整備	生活排水処理の適正処理のため浄化槽を整備する。											全体事業期間H24～R2
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	31の計画支援	測量・地質調査、施設基本計画設計、生活環境影響調査、敷地造成基本・実施設計発注仕様書作成等	八女中部衛生施設事務組合	H28	H29	○							関連事業31
その他	51	資源化物の有効利用促進	汚泥再生処理センターで製造される資源化物の有効利用体制を構築する											
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	八女市広川町	H28	R2								
	53	不法投棄対策	看板の設置、一斉清掃、不法投棄バトルール等の取り組みを進める。											
	54	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域防災計画を踏まえた体制整備を行う。	八女市広川町	H28	R2								
	55	浄化槽の適正管理	保守点検や清掃、法定検査の受検の徹底等について普及・啓発を行う。											

【参考資料様式5】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福岡県

(1)事業主体名	八女中部衛生施設事務組合
(2)施設名称	(仮称)汚泥再生処理センター
(3)工期	平成30年度～令和2年度
(4)施設規模	処理能力 171kL/日
(5)形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式
(6)地域計画内の役割	地域内で発生する、し尿・汚泥等の適正処理を行うとともに、処理過程で発生する汚泥等を資源化することにより、循環型社会形成の推進に寄与する。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	堆肥化
(9)資源化物の利用計画	地域内において緑農地還元

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	
(11)計画地域の性格	

(12)事業計画額	6,315,000 千円(消費税込み)
-----------	---------------------

【参考資料様式6】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	八女市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 50人槽以下の浄化槽を1,100基整備する。
(4) 事業期間	平成28年度～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	人口5万人以上、面積400km ² 以上、山村、過疎地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 427,800千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

単位:千円

区分	交付対象基數 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	425基 (1,065人分)	142,660	142,660	142,660
6～7人槽	650基 (2,145人分)	271,050	271,050	271,050
8～10人槽	25基 (140人分)	14,090	14,090	14,090
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定調査費				
うち台帳作成費用				
合計	1,100基 (3,350人分)	427,800	427,800	427,800

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)
八女市

【参考資料様式6 添足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	425基	142660千円	142660千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6~7人槽	650基	271050千円	271050千円	6~7人槽	0基	0千円	0千円
8~10人槽	5基	14090千円	14090千円	8~10人槽	0基	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)
○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	41

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
4510千円	4551千円	4551千円	0千円 13612千円
合計13612千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13612千円			0千円	13612千円

人槽区分	6~7人槽
基数	50

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
6900千円	6900千円	6900千円	0千円 20700千円
合計20700千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
20700千円			0千円	20700千円

人槽区分	8~10人槽
基数	4

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
728千円	732千円	732千円	0千円 2192千円
合計2192千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2192千円			0千円	2192千円

人槽区分	11~20人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 375基 7人槽 590基 10人槽 20基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
	下水道区域から転居して新築をする	
	集合住宅から転居して新築をする	
	災害に伴い必要となった家屋の建て替え・新築に伴う浄化槽設置や故障した浄化槽の更新・改築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	375

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
41250千円	41625千円	41625千円	0千円 124500千円
合計124500千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
124500千円			0千円	124500千円

人槽区分	6~7人槽
基数	590

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
81420千円	81420千円	81420千円	0千円 244260千円
合計244260千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
244260千円			0千円	244260千円

人槽区分	8~10人槽
基数	20

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
3640千円	3660千円	3660千円	0千円 10960千円
合計10960千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
10960千円			0千円	10960千円

人槽区分	11~20人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

【参考資料様式6】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	広川町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 10人槽以下の浄化槽を324基整備する。
(4) 事業期間	平成28年度～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 123,634千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

単位:千円

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	171基 (513人分)	58,002	58,002	58,002
6～7人槽	148基 (635人分)	62,502	62,502	62,502
8～10人槽	5基 (25人分)	3,130	3,130	3,130
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定調査費				
うち台帳作成費用				
合計	324基 (1,173人分)	123,634	123,634	123,634

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)
広川町

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	171基	58002千円	58002千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6~7人槽	148基	62502千円	62502千円	6~7人槽	0基	0千円	0千円
8~10人槽	4基	3130千円	3130千円	8~10人槽	0基	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)
○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	21

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
2324千円	2324千円	2324千円	0千円 6972千円
合計6972千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
6972千円			0千円	6972千円

人槽区分	6~7人槽
基数	21

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
2898千円	2898千円	2898千円	0千円 8694千円
合計8694千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8694千円			0千円	8694千円

人槽区分	8~10人槽
基数	3

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
548千円	548千円	548千円	0千円 1644千円
合計1644千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1644千円			0千円	1644千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽〇基、○人槽〇基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 143基 7人槽 120基 10人槽 1基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
	下水道区域から転居して新築をする	
	集合住宅から転居して新築をする	
	災害に伴い必要となった家屋の建て替え・新築に伴う浄化槽設置や故障した浄化槽の更新・改築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	143

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
15825千円	15825千円	15826千円	0千円 47476千円
合計47476千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
47476千円				0千円 47476千円

人槽区分	6~7人槽
基数	120

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
16560千円	16560千円	16560千円	0千円 49680千円
合計49680千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
49680千円				0千円 49680千円

人槽区分	8~10人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
182千円	182千円	184千円	0千円 548千円
合計548千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
548千円				0千円 548千円

人槽区分	11~20人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円				0千円 0千円

人槽区分	21~30人槽
基數	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	31~50人槽
基數	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	51人槽以上
基數	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

【参考資料様式7】

計画支援概要（計画支援事業）

都道府県名 福岡県

(1)事業主体名	八女中部衛生施設事務組合
(2)事業目的	新たな汚泥再生処理センターを整備するため
(3)事業名称	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援事業
(4)事業期間	平成28年度～平成29年度
(5)事業概要	<ul style="list-style-type: none">・測量・地質調査・生活環境影響調査・施設基本計画・発注仕様書等作成・敷地造成基本・実施設計・工事発注支援
(6)事業計画額	98,280千円(消費税込み)

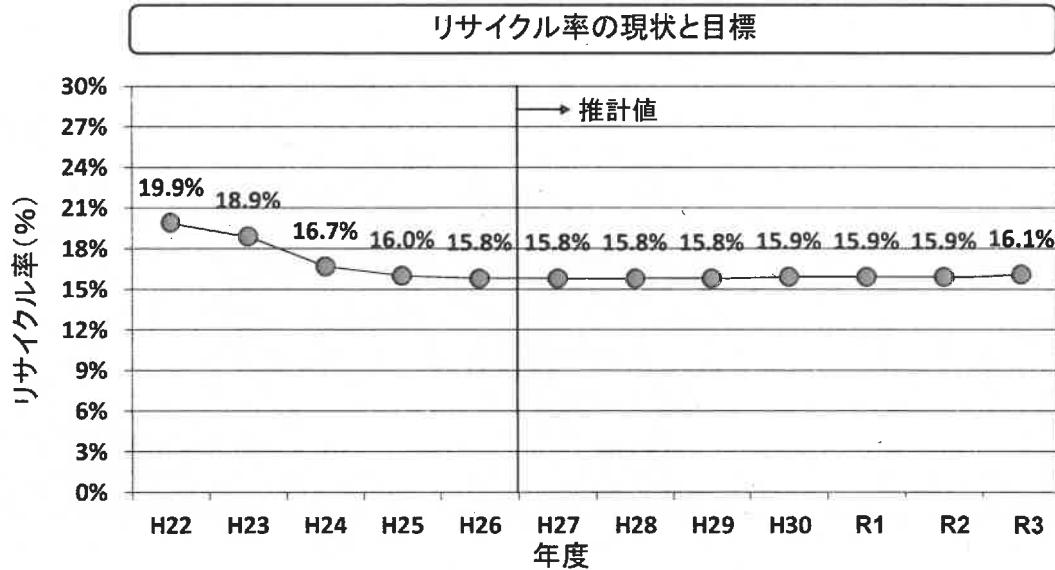
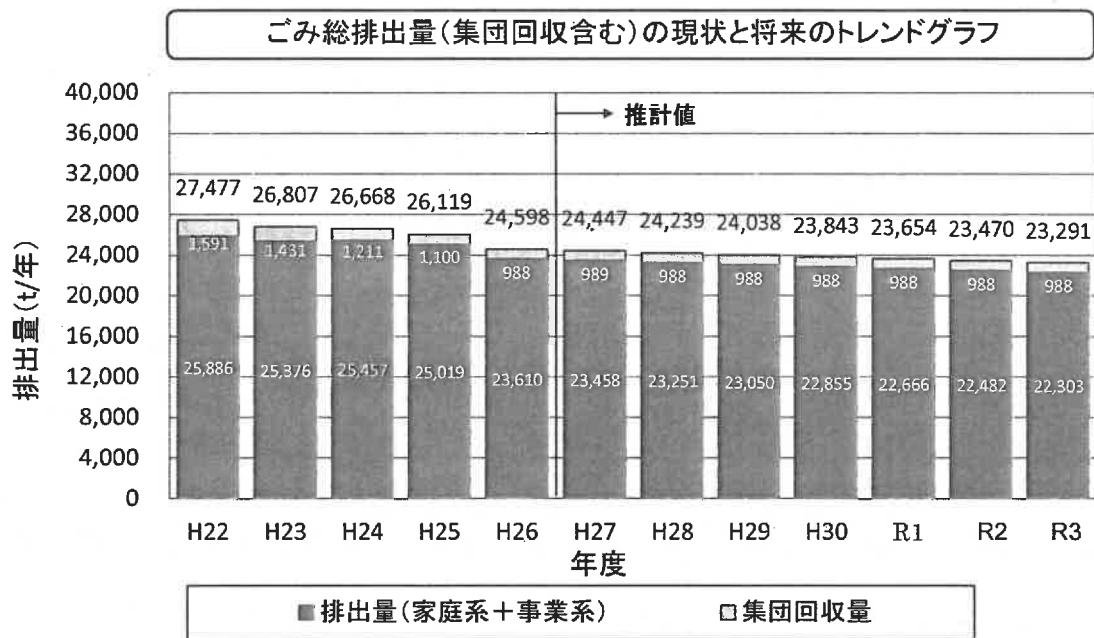
添付資料① 対象地域図

対象地域図



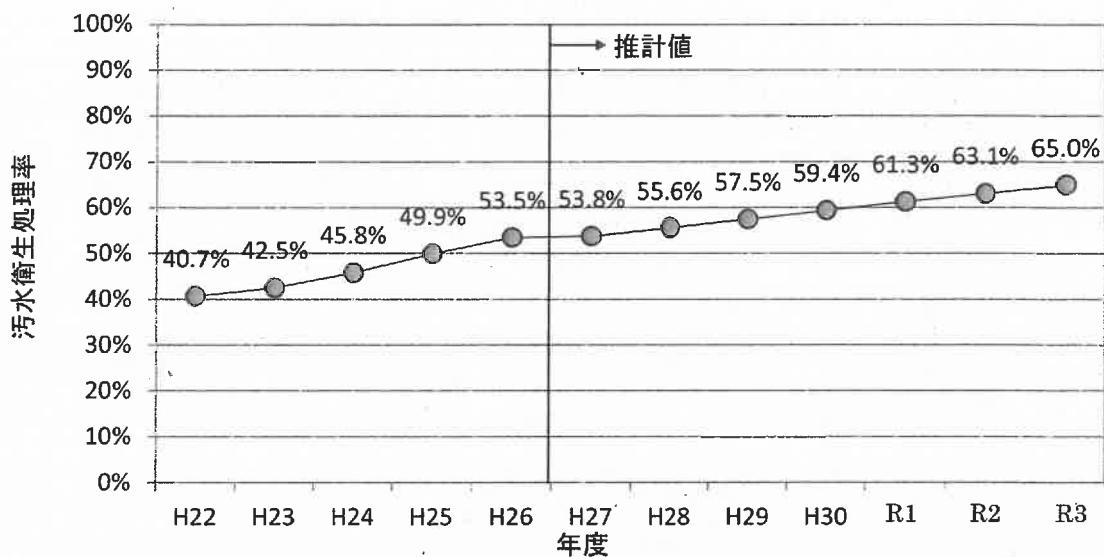
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等

(ごみ処理)

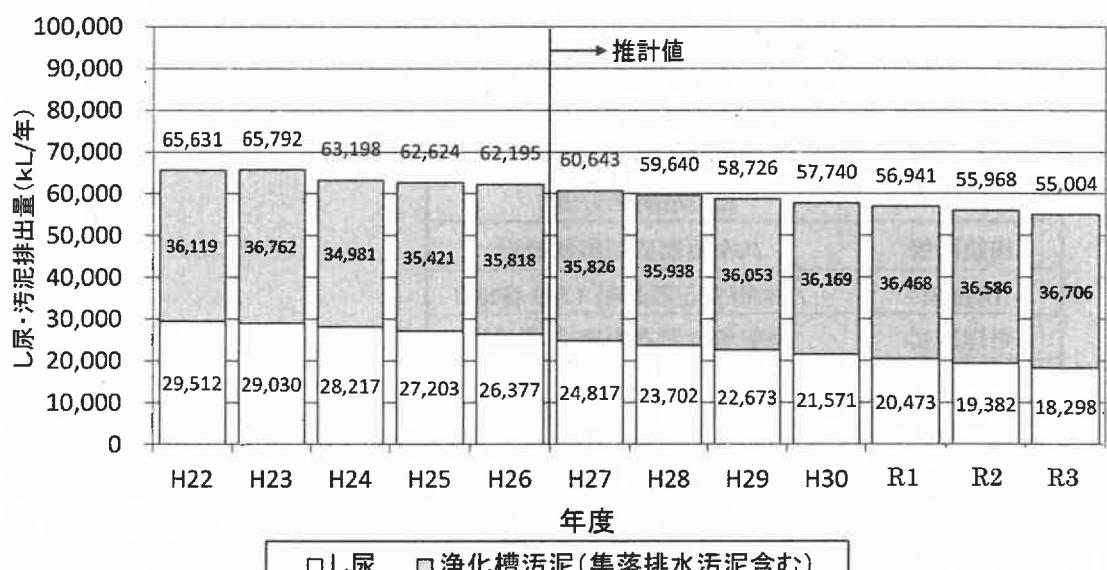


(生活排水処理)

汚水衛生処理率の現状と目標



し尿・汚泥等排出量の現状と将来のトレンドグラフ



添付資料③ 現有処理施設の概要

(ごみ処理施設)

本地域のごみ処理施設の概要

施設名	八女西部クリーンセンター	八女西部クリーンセンター
施設所管	八女西部広域事務組合	八女西部広域事務組合
所在地	筑後市大字前津 2088 番地 6	筑後市大字前津 2088 番地 6
処理方式	キルン式熱分解燃焼溶融式 (全連続燃焼式)	破碎・選別
処理能力	220t/日(110t/日 × 2 炉)	50t/5h
処理対象物	可燃ごみ、中間処理残渣	不燃粗大ごみ破碎選別処理施設
竣工年月	H12.3	H12.3

施設名	八女西部リサイクルプラザ
施設所管	八女西部広域事務組合
所在地	筑後市大字前津 2015 番地 2
処理方式	選別・梱包
処理能力	22t/5h
処理対象物	缶・ビン・ペットボトル等
竣工年月	H12.3

施設名	八女西部広域事務組合 立花最終処分場
施設所管	八女西部広域事務組合
所在地	八女市立花町兼松 1789 番地 1
処理方式	準好気性埋立構造(被覆型)
埋立期間	15 年間
埋立容量	25,000m ³
処理対象物	脱塩残渣固化物
竣工年月	H22.12

※：八女西部広域事務組合は、4市2町（八女市、広川町、筑後市、大川市、大木町及び久留米市〔旧三潴町、旧城島町〕）で構成されている。なお、久留米市（旧三潴町、旧城島町）については、平成 28 年度以降は久留米市の一般廃棄物処理施設にてごみ処理を行うため、構成団体から外れる予定である。

(し尿処理施設)

本地域のし尿処理施設の概要

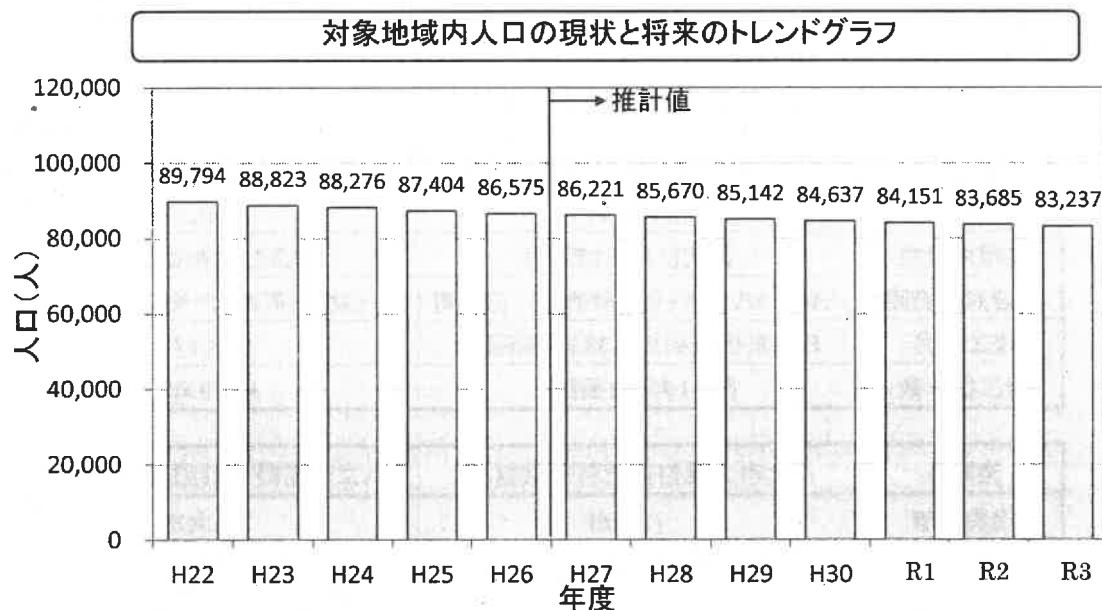
施設名	八女中部衛生センター	八女市衛生センター
施設所管	八女中部衛生施設事務組合 (八女市・広川町)	八女市
所在地	八女市北田形 1022 番地	八女市黒木町桑原 689 番地 1
処理方式	標準脱窒・高負荷脱窒素処理方式	二段活性汚泥法(低希釀法)
処理能力	110kL/日	33kL/日
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥	し尿及び浄化槽汚泥等※
処理対象範囲	八女市(八女市・立花町地区)、広川町	八女市(黒木町・矢部村地区)
竣工年月	S56.3(旧系列)、S63.3(新系列)	S61.12
竣工後年数	約 34 年(旧系列)	約 29 年

施設名	八女市上陽自給肥料供給施設	八女市星野自給肥料供給施設
施設所管	八女市	八女市
所在地	八女市上陽町下横山 1385 番地	八女市星野村 10730 番地 73
処理方式	液肥堆肥化(高温好気熟成)	液肥堆肥化(高温好気熟成)
処理能力	5.7kL/日	9.6kL/日
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥	し尿及び浄化槽汚泥
処理対象範囲	八女市(上陽町地区)	八女市(星野村地区)
竣工年月	S55.8	S56.3
竣工後年数	約 34 年	約 34 年

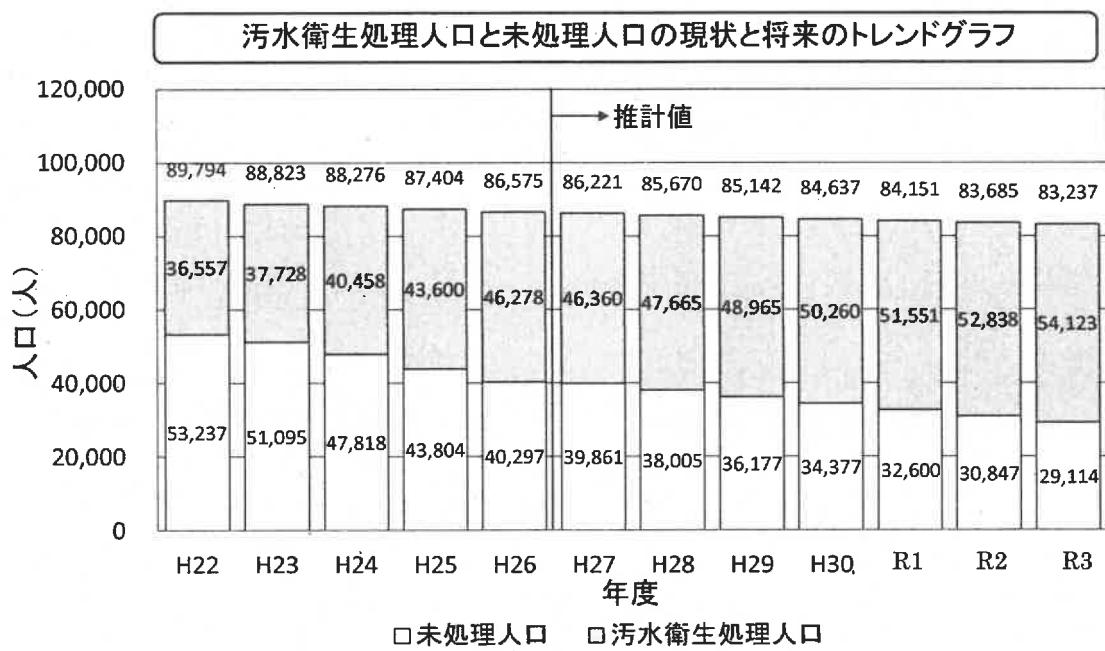
※：浄化槽汚泥には集落排水汚泥を含む。

添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

(ごみ処理)

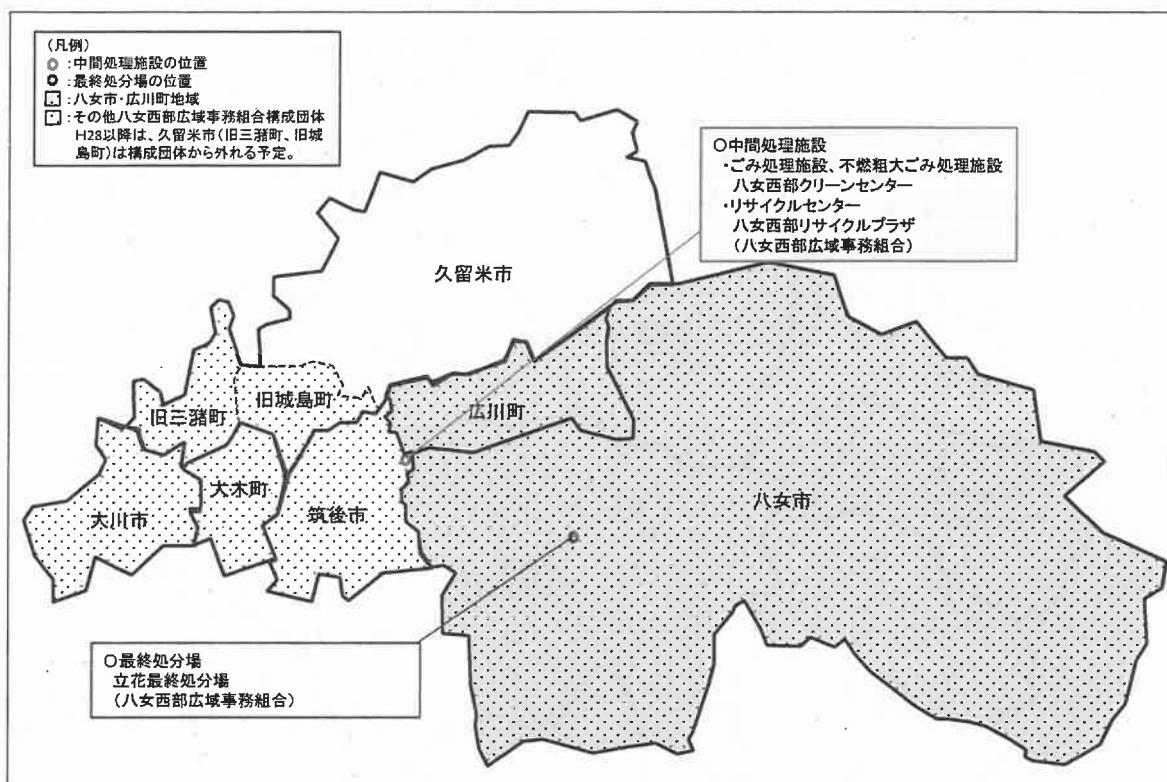


(生活排水処理)

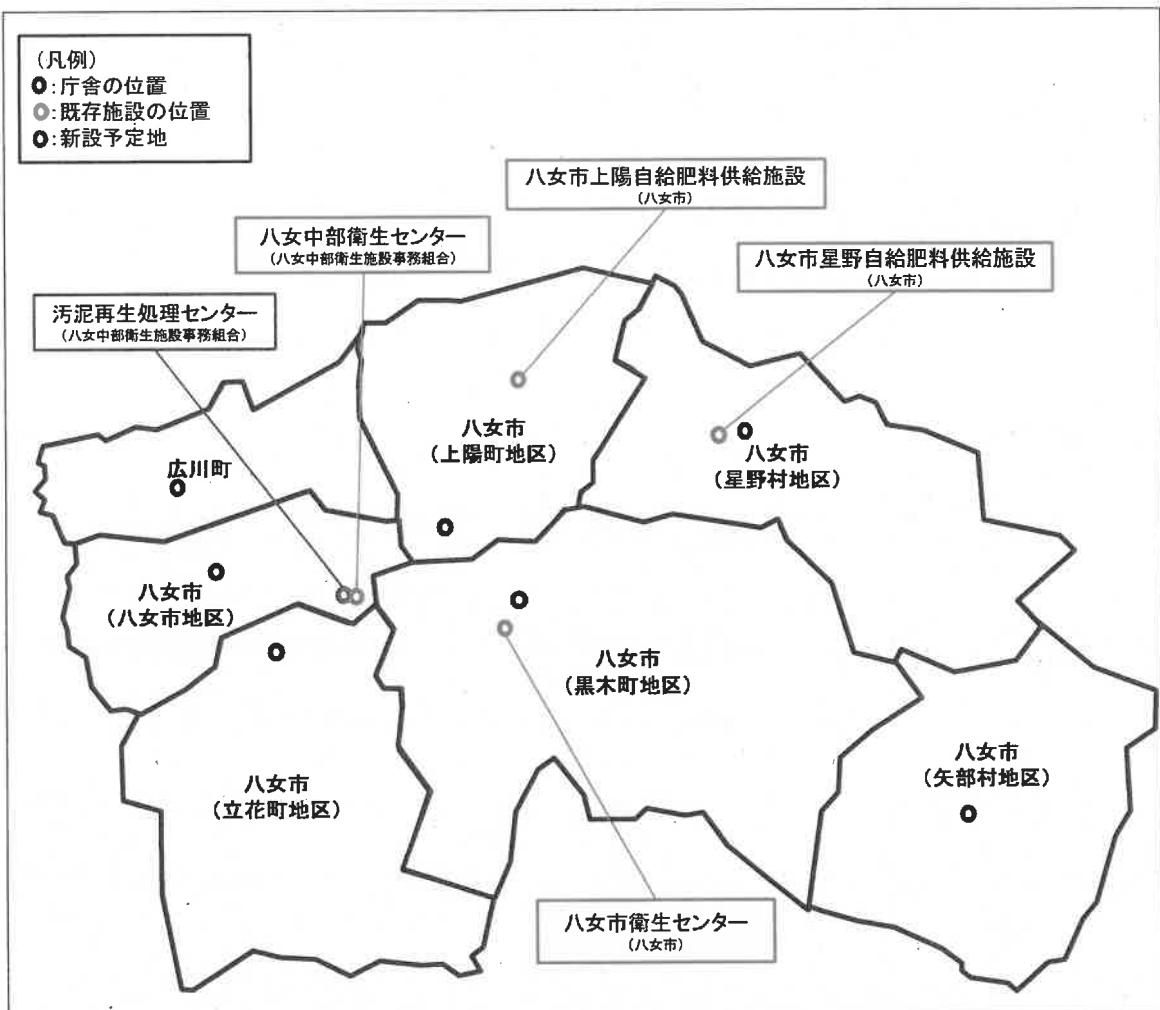


添付資料⑤ 地域内の施設の現況と予定（位置図）

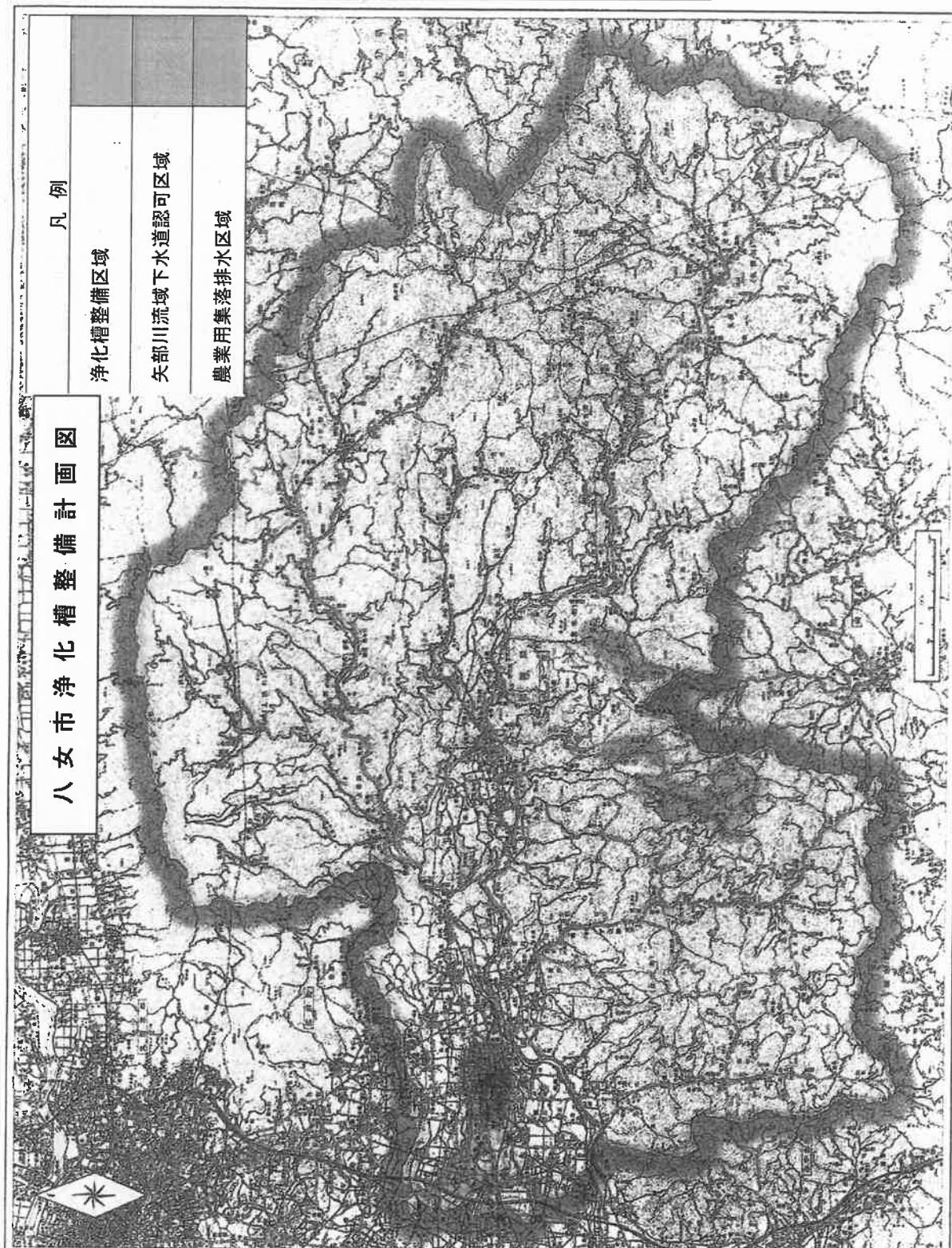
地域内の施設の現況と予定（ごみ処理施設）



地域内の施設の現況と予定（し尿処理施設）



地域内の施設の現況と予定（浄化槽区域）



広川町矢部川流域関連公共下水道事業

一般平面図（汚水） S=10,000

全体 = 550.0 h s
認可 = 308.6 h s



**八女市・広川町地域
循環型社会形成推進地域計画**

令和元年 11月

**八女市・広川町
八女中部衛生施設事務組合**

八女市・広川町地域 循環型社会形成推進地域計画

八女市・広川町
八女中部衛生施設事務組合
平成令和元年11月28日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 八女市・広川町

面 積 520.38km²

人 口 86,575人

※：別添付資料として対象地域図を添付した。（添付資料①）

(内訳)

	面積※1	人口※2
八女市	482.44 km ²	66,773人
広川町	37.94 km ²	19,802人
地域合計	520.38 km ²	86,575人

※1：平成26年10月1日現在（福岡県市町村要覧平成27年版）

※2：平成27年3月31日現在（住民基本台帳人口（外国人住民含む））

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33令和3年3月31日までの5年間を計画期間とする。八女市及び広川町が浄化槽設置整備事業の実施に伴い策定している循環型社会形成推進地域計画（計画期間：八女市〔平成27年度～31年度〕、広川町：〔平成24年度～28年度〕）については、本地域計画に変更し浄化槽設置整備事業を行う。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八女市・広川町地域（以下、「本地域」という。）は、福岡県の南部に位置しており、北は久留米市・うきは市、西は筑後市・みやま市、南は熊本県、東は大分県と境を接している。本地域のうち、八女市では、標高1,200mを超える県下最高峰の釈迦岳・御前岳を源とする総延長61kmの清流矢部川が有明海へと流れしており、広川町では、耳納山地の発心山を源とする一級河川筑後川水系の広川が東から流れ、その流域に細長い盆地状の平野をつくり筑後川に注いでいる。

本地域のごみ処理については、八女西部広域事務組合※1が管理する一般廃棄

物処理施設にて行われており、今後も同様の処理体制を継続する予定である。

生活排水の適正処理は、公共下水道や農業集落排水施設などの集合処理施設の整備や浄化槽の設置を推進することにより進めている。

し尿・汚泥等の処理については、八女中部衛生施設事務組合^{※2}が管理している八女中部衛生センター及び八女市が管理している3箇所のし尿処理施設（八女市衛生センター、八女市上陽自給肥料供給施設、八女市星野自給肥料供給施設）で行われている。

いずれの施設も一般的なし尿処理施設の廃止時の供用年数である20年～30年を迎える、老朽化が進んでいる。また、処理施設に搬入されるし尿・汚泥等の量や性状の変化により、適正処理への影響が懸念される。

このため、本地域で発生するすべてのし尿・汚泥等を集約して処理することで、安定的・効率的な処理を行うとともに、発生汚泥等の再資源化を図り循環型社会形成の推進を図る。

※1：八女西部広域事務組合は、4市2町（八女市、広川町、筑後市、大川市、大木町及び久留米市〔旧三潴町、旧城島町〕）で構成されている。なお、久留米市（旧三潴町、旧城島町）については、平成28年度以降は久留米市の一般廃棄物処理施設にてごみ処理を行うため、構成団体から外れる予定である。

※2：八女中部衛生施設事務組合は、1市1町（八女市と広川町）で構成されている。

（4）広域化の検討状況

本地域のごみ処理については、八女西部広域事務組合の一般廃棄物処理施設において広域処理を行っており、今後も同様の処理体制を継続する。

し尿・汚泥等の処理については、八女中部衛生施設事務組合で広域処理を行う。また、八女中部衛生センターの更新施設として新たに汚泥再生処理センターを整備し、現在稼働している4つの施設を1つに統合し、処理機能を集約する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

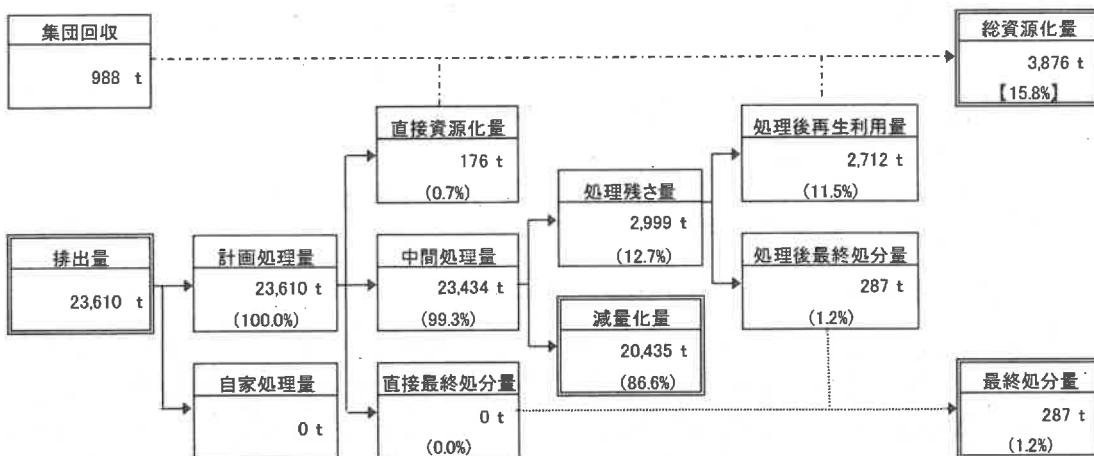
(1) ゴミ処理の現状

平成 26 年度のごみの処理状況フローは図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収を含め 24,598 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,876 トン、リサイクル率 (= [直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量] / [ごみの総処理量 + 集団回収]) は 15.8% である。

中間処理による減量化量は 20,435 トンであり、集団回収を除いた排出量の 86.6% が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の 1.2% に当たる 287 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 22,390 トンである。焼却による余熱については、発電の他に場内給湯等に利用している。



※：() は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量（排出量+集団回収）に対する割合。

※：小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、() の合計が合わない場合がある。

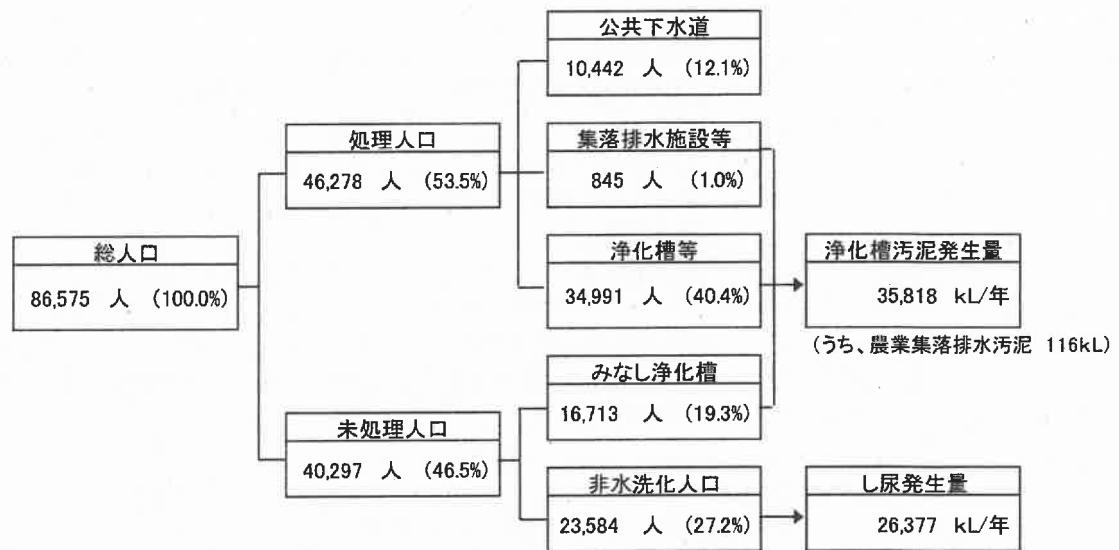
図 1 ゴミの処理状況フロー（現状）

(2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 86,575 人であり、水洗化人口は 46,278 人、汚水衛生処理率は 53.5% である。

し尿発生量は 26,377kL/年、浄化槽汚泥発生量は 35,818kL/年（農業集落排水汚泥含む）であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 62,195kL/年である。



※：() 中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（現状）

(3) ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 ごみの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成26年度)	目標(割合※1) (令和3年度)
総排出量※2		24,598 トン	23,291 トン (-5.3%)
1人1日当たりの排出量※3		778.4 g/人・日	766.6 g/人・日 (-1.5%)
排出量	事業系	総排出量 1事業所当たりの排出量※4	6,603 トン 1.62 トン/事業所
	生活系	総排出量 1人当たりの排出量※5	17,007 トン 184.7 kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	23,610 トン
再生利用量	直接資源化量	176 トン (0.7%)	167 トン (0.7%)
	総資源化量	3,876 トン (15.8%)	3,744 トン (16.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用)	11,879 MWh	9,072 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	20,435 トン (86.6%)	19,276 トン (86.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	287 トン (1.2%)	271 トン (1.2%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(総排出量)=(事業系ごみ総排出量)+(家庭生活系ごみ総排出量)+(集団回収量)

※3：(1人1日当たりの排出量)=(総排出量)/(人口)/365日

※4：(1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※5：(1人当たりの排出量)=[(家庭生活系ごみの総排出量)-(家庭生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位：トン]

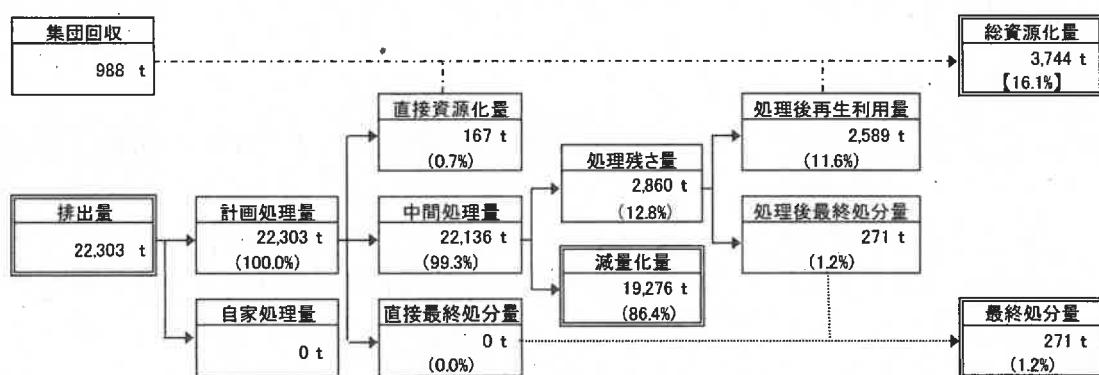
総排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む) [単位：トン]

総資源化再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱エネルギー回収量：熱エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※：()は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量(排出量+集団回収)に対する割合。

※：小数点以下第2位を四捨五入しているため、()の合計が合わない場合がある。

図3 ごみの処理状況フロー(目標)

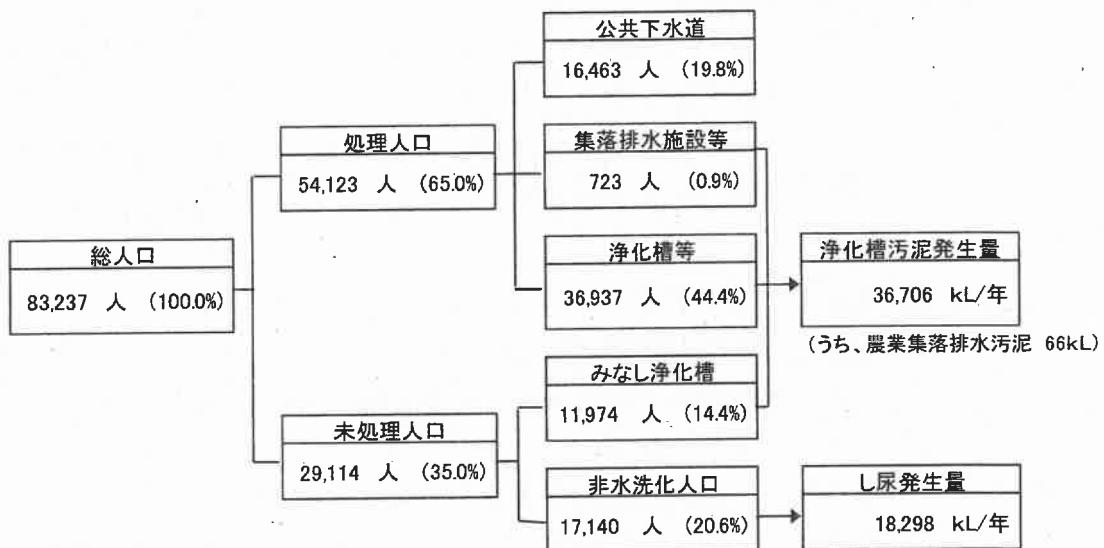
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2及び図4に掲げる目標のとおり、公共下水道や農業集落排水施設及び浄化槽の整備・普及を進めていく。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		(現状)平成26年度	(目標)平成33・令和3年度
処理形態別人口	公共下水道	10,442人 (12.1%)	16,463人 (19.8%)
	集落排水施設等	845人 (1.0%)	723人 (0.9%)
	浄化槽等	34,991人 (40.4%)	36,937人 (44.4%)
	未処理人口	40,297人 (46.5%)	29,114人 (35.0%)
	合計	86,575人	83,237人
し尿 汚泥 の量	し尿量	26,377キロリットル	18,298キロリットル
	浄化槽汚泥量	35,818キロリットル	36,706キロリットル
	合計	62,195キロリットル	55,004キロリットル

※：()中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※：()中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図4 生活排水の処理状況フロー（目標）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、ごみ処理の有料化に関しては可燃ごみ及び粗大ごみについては、収集袋またはシール袋により有料化を行っている。また、不燃ごみ及び資源ごみについては、無料での収集となっている。

本地域では、必要に応じて、ごみ処理手数料の見直しなどを検討し、一層の排出量削減を図っていくものとする。

イ 環境教育、普及啓発、助成

ごみ減量・リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。

- ・ごみの分け方出し方の周知
- ・八女西部クリーンセンター、リサイクルプラザの施設見学会の実施
- ・マイバッグ運動の推進
- ・集団回収の推進
- ・生ごみ処理器等の購入助成金制度の継続と利用方法についての啓発活動の実施

ウ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 家庭生活系ごみ処理体制の現状と今後

本地域の処理体制や分別区分及び処理方法については、基本的に統一されており、表3のとおりである。

中間処理は、八女西部広域事務組合が管理する八女西部クリーンセンター及び八女西部リサイクルプラザにて行われている。また、最終処分は同組合が管理する最終処分場にて行われている。本地域では、今後も同様の処理体制を継続する予定である。

イ 事業系ごみ処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭生活系ごみと同様の分別区分及び処理体制で実施されており、基本的には今後も同様の体制を継続する予定である。なお、現在、可燃ごみとして処理している本地域の給食センターから排出される生ごみについては、資源として分別し、新たに整備予定の汚泥再生処理センターにお

いて汚泥等と併せて資源化する予定である。このため、給食センターの生ごみを分別収集するための体制を構築する。

また、多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進し、紙等の減量や資源化に向けた取り組みを行うよう指導していく。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、本地域を構成する八女市及び広川町が主体となり、公共下水道、農業集落排水施設や浄化槽など、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備・普及促進に努めていくことで汚水衛生処理率の向上を図る。

広川町においては、平成30年度より合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去補助事業を実施し、八女市においても、令和2年度より合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去補助事業を実施することにより、生活雑排水の未処理放流を減らし水質汚濁の改善を図る。

また、広川町、八女市において令和2年度より単独処理浄化槽撤去に伴う宅内配管設置補助事業を実施し、汚水処理普及率の向上を図る。

し尿・汚泥等の処理については、平成30年度～平成32年・令和2年度に汚泥再生処理センターを建設し、本地域全域のし尿・汚泥等を適正処理するとともに、汚泥等を資源化（堆肥化）し有効利用を図る。なお、有機性廃棄物として集落排水汚泥及び給食センターから排出される生ごみを受け入れる予定である。

エ 一般廃棄物処理施設で併あわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は下水道汚泥等の産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみ処理については、八女西部広域事務組合が管理する一般廃棄物処理施設にて処理・処分を実施する体制を継続する。
- ◇ 現在、可燃ごみとして処理している給食センターの生ごみについては、資源物として分別し、新たに整備する汚泥再生処理センターにおいて資源化する予定であるため、分別収集するための体制を構築する。
- ◇ 多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進し、紙等の減量や資源化に向けた取り組みを行うよう指導していく。
- ◇ 汚水衛生処理率の向上を図るため、八女市及び広川町が主体となり、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備・普及促進を進めていく。
- ◇ 汚泥再生処理センターを整備し、本地域全体のし尿・汚泥等を処理するとともに、汚泥等を資源化（堆肥化）することにより、循環型社会の形成を推進する。なお、有機性廃棄物として集落排水汚泥及び給食センターから排出される生ごみを受け入れる予定である。

表3 八女市・広川町の家庭生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成26年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量実績
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	溶融	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設)	○処理後残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場 ○資源物（スラグ・飛灰・金属） 有効利用及び民間業者	21,269 t
不燃ごみ	破碎・選別	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (不燃粗大ごみ処理施設)	○可燃残渣 八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設) ○不燃残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場	354 t
粗大ごみ			○資源物 民間業者・指定法人	894 t
資源ごみ	缶類 びん類 ペットボトル トレイ 紙類・古布 乾電池・蛍光管 小型家電 新聞	リサイクル	八女西部広域事務組合 八女西部リサイクルプラザ 直接資源化	1,093 t



今後（平成33・令和3年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量見込
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	溶融	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設)	○処理後残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場 ○資源物（スラグ・飛灰・金属） 有効利用及び民間業者	20,061 t
不燃ごみ	破碎・選別	八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (不燃粗大ごみ処理施設)	○可燃残渣 八女西部広域事務組合 八女西部クリーンセンター (ガス化溶融施設)	334 t
粗大ごみ			○不燃残渣 八女西部広域事務組合 最終処分場	845 t
資源ごみ	缶類 びん類 ペットボトル トレイ 紙類・古布 乾電池・蛍光管 小型家電 新聞	リサイクル	○資源物 民間業者・指定法人	1,033 t
給食センター生ごみ (事業系可燃ごみから移行)		直接資源化	—	
		汚泥再生処理センター (H33 R3稼働予定)	緑農地還元	30 t

※：処理量は家庭生活系ごみ量と事業系ごみ量の合計。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4に示す施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	有機性廃棄物リサイクル施設（汚泥再生処理センター）	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業	171kL/日	福岡県八女市北田形地内	H30～H32R2

(整備理由)

事業番号31 現有施設の老朽化、広域処理、し尿等処理汚泥の再生利用促進

イ 淨化槽の整備

浄化槽への移行計画を表5に示す。

表5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業主体	事業名	直近の整備済基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
32	八女市	浄化槽設置整備事業 (カッコは全体計画)	6,147	1,100 (1,320)	3,350 (4,020)	H28～H32R2 (H27～H32R2)
33	広川町	浄化槽設置整備事業 (カッコは全体計画)	1,970	324 (628)	1,173 (2,297)	H28～H32R2 (H24～H32R2)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)のアの施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業 (事業番号31)に係る計画支援事業	測量・地質調査 生活環境影響調査 施設基本計画 発注仕様書等作成 敷地造成基本・実施設計 工事発注支援	H28～H29

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生資源化物の有効利用促進

汚泥再生処理センター整備後、同施設で製造される資源化物については、有効利用の促進を図るための体制づくりを進める。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法家電リサイクル法に基づき、電気店、メーカー、専門業者に依頼するようごみ出しのパンフレット等で市民に啓発・指導しており、今後ともなお一層の適正回収が行えるよう関係団体との連携を強化する。また、小型家電のリサイクルについては、小型家電リサイクル法に基づき、適正回収及び資源化を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄については、ボランティアによる通報制度、地域パトロールによる監視、看板の設置、河川清掃、散乱ごみの回収等を実施するとともに、地域の警察署、県の関係機関から構成する南筑後地区廃棄物不法処理防止連絡協議会等に参加し、情報交換、不法投棄防止キャンペーン等の事業を展開し、不法投棄防止への取り組みを強化していく。

エ 災害時の廃棄物（し尿）処理に関する事項

本地域構成市町の、地域防止防災計画等をもとに、災害時のごみ及びし尿処理を円滑に行う。また、災害発生時に備え、福岡県、周辺自治体、民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したごみ及びし尿処理体制を確保する。

オ 淨化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対して保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底等について普及啓発を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、目標達成のために地域内において協議・調整を行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付書類

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2
様式3 地域の循環型社会形成推進に向けたための施策の一覧
参考資料様式5 施設概要（し尿処理施設系）
参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）
参考資料様式6 準足資料 内訳表（浄化槽系）
参考資料様式7 計画支援概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図） ごみ処理施設 し尿処理施設 浄化槽区域

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	八女市・広川町地域	(2) 地域内人口	86,575 人 (H27.3)	(3) 地域面積	520.38 km ²	(H26.10)
(4) 構成市町村等名	八女市、広川町、八女中部衛生施設事務組合	(5) 地域の要件	[人口] 面積 沖縄 福島 奄美 豪雪 山村	半島 過疎	その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町：八女市、広川町 設立されていない場合、今後の見通し：	設立年月日：	昭和 61 年 3 月 1 日設立			

※：交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン) 1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	8,454 1.93	8,085 1.88	7,698 1.85	7,803 1.93	6,603 1.62
	家庭生活系 総排出量 (トン) 1 人当たりの排出量 (kg/人)	17,432 180.1	17,291 183.1	17,759 169.2	17,216 185.0	17,007 184.7
	合計 事業系家庭生活系排出量合計 (トン)	25,886	25,376	25,457	25,019	23,610 181.5
再生利用量	直接資源化量 (トン) 総資源化量 (トン)	96 (0.4%) 5,468 (19.9%)	72 (0.3%) 5,066 (18.9%)	58 (0.2%) 4,455 (16.7%)	81 (0.3%) 4,170 (16.0%)	176 (0.7%) 3,876 (15.8%)
熱エネルギー回収量	熱エネルギー回収量 (MWh)	11,267	10,832	11,230	11,162	11,879 3,744 (16.1%)
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	21,605 (83.5%)	20,684 (81.5%)	20,798 (81.7%)	21,521 (86.0%)	20,435 (86.6%) 9,072
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	404 (1.6%)	626 (2.5%)	861 (3.4%)	312 (1.2%)	287 (1.2%) 19,276 (96.4%)
						271 (1.2%)

※：別添資料として、目標設定に関するグラフ等及び指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②、④)

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

※1：「八女西部地域循環型社会形成推進地域計画（H25.12）」を作成し、交付金事業として実施している。

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	新設理由	処理方式	施設竣工 予定年月	
ごみ処理施設	八女西部広域事務組合	ガス化溶融	有	220t/日	H12.4	H29.3	省エネ、 高性能化	ガス化溶融	H29.4	220t/日 ※1
不燃粗大ごみ 処理施設	八女西部広域事務組合	破碎・選別	有	50t/5h	H12.4					
リサイクルセンター	八女西部広域事務組合	選別・梱包	有	22t/5h	H12.4					
最終処分場	八女西部広域事務組合	準好気性埋立構造 (被覆型)	有	25,000m ³	H23.4					
	八女中部衛生施設 事務組合	標準脱窒・高負荷 脱窒素処理方式	有	110 (kL/日)	S56.4 (旧系列) S63.3 (新系列)	H23R3.4 (更新)	老朽化 広域化	検討中 高負荷脱窒 素処理方式	H23R3.3	171 (kL/日) 新設 ※2
し尿処理施設	八女市	二段活性汚泥法	有	33 (kL/日)	S62.1	H23R3.4 (廃止)	広域化			
	八女市	液肥堆肥化	無	5.7 (kL/日)	S55.8	H23R3.4 (廃止)	広域化			
	八女市	液肥堆肥化	無	5.7 (kL/日)	S56.3	H23R6.4 (廃止)	広域化			

※2：別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したもの添付した。（添付資料⑤）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
総人口	(人) 89,794	88,823	88,276	87,404	86,575	83,237
公共下水道	(人) 5,924	6,697	7,877	8,862	10,442	16,463
集落排水施設等	(%) 6.6%	7.5%	8.9%	10.1%	12.1%	19.8%
浄化槽等	(人) 790	782	754	747	845	723
未処理人口	(人) 29,843	30,249	31,827	33,991	34,991	36,937
	(%) 33.2%	34.1%	36.1%	38.9%	40.4%	44.4%

※：別添資料として、目標設定に関するグラフ等及び指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②、④)

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	
浄化槽設置整備事業	八女市	6,147	18,933	平成 3 年 4 月	1,100	3,350 平成 33 年度
浄化槽設置整備事業	広川町	1,970	8,264	平成 3 年 4 月	324	1,173 平成 33 年度

※：浄化槽の整備については、各市町の浄化槽設置整備事業に伴い策定している循環型社会形成推進地図計画の現況、予定を示したもの添付した。(添付資料⑤)

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (平成 28 年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名	規模	事業期間 交行期間		総事業費（千円）				交付対象事業費（千円）				備考			
				開始	終了	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
○ し尿処理に関する事業						6,315,000					1,414,750	2,306,000	2,594,250	5,710,000			
○ 汚泥再生処理センター整備	31	八女中部衛生施設事務組合	171	H21	H30	H32	6,315,000				1,414,750	2,306,000	2,594,250	5,710,000			
○ 合併処理浄化槽に関する事業																	
○ 浄化槽設置整備事業	32	八女市	1,100 (1,320)	H28 基	H27	H32 R2	423,900 [506,690] 427,800 (512,580)	84,780	84,780	84,780	84,780	84,780	84,780	84,780	84,780 (カッコ内は全期間)		
○ 浄化槽設置整備事業	33	広川町	324 (628)	H28 基	H24	H32 R2	100,784 [225,698] 122,134 [227,046] 123,634 (238,546)	28,728	23,014	23,014 23,464	23,014 23,464	23,014 24,964	23,014 24,964	23,014 23,464	23,014 24,964 (カッコ内は全期間)		
○ 施設整備に関する計画支援																	
○ 握に関する事業	41	八女中部衛生施設事務組合		H28	H29	H29	98,280	60,480	37,800			98,280	60,480	37,800			
○ 事業番号 31 の計画支援事業																	
○ 合計							6,967,964 6,959,314 6,964,714	145,594 173,988	145,594 2,414,244	1,522,514 2,413,794	2,702,044 2,702,494	6,352,964 6,354,314	173,988 2,707,894	145,594 6,359,714	964,294 2,392,244	964,744 2,392,244	2,677,294 2,677,744 2,683,144

※：事業番号32、33の浄化槽設置整備事業の事業費は、八女市、広川町の現行実施計画（下表参照）より本計画期間に実施する事業分を移行したものである。

(八女市:現行の浄化槽設置整備事業実施計画)

事業種別	事業番号	事業主体 名	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）				交付対象事業費（千円）				備考
				開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
事業名称														
浄化槽設置整備事業	32	八女市	1,100 基	H27	H34R1	423,900	84,780	84,780	84,780	423,900	84,780	84,780	84,780	

(広川町:現行の浄化槽設置整備事業実施計画)

事業種別	事業番号	事業主体 名	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）				交付対象事業費（千円）				備考	
				開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
事業名称															
浄化槽設置整備事業	33	広川町	380 基	H24	H28	143,640	28,728	28,728	28,728	28,728	143,640	28,728	28,728	28,728	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の可否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31-令和元年度	平成32-令和2年度		
発生抑制、再使用の推進に供するもの	11	有料化	必要に応じた処理手数料の見直しを行う。	八女市広川町	H28	H32 R2		必要に応じた処理手数料の見直し						
	12	環境教育普及啓発助成	分別の周知、施設の見学実施、マイバッグ運動の推進、集団回収の推進、生ごみ処理器等購入助成、及び利用方法の啓発等を行う。	八女市広川町	H28	H32 R2		ごみの減量・リサイクルの啓発等						
	13	生活排水対策	生活排水に関する普及啓発を行う。	八女市広川町	H28	H32 R2		生活排水対策の啓発等						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出事業者への指導	資源化・減量化計画の策定の推進、指導を行う。	八女市広川町	H28	H32 R2		排出事業者への指導						
	22	事業系生ごみの分別収集体制の構築	汚泥再生処理センターで受け入れる給食センター生ごみを分別収集するための体制を構築する。	八女市広川町	H28	H32 R2		分別体制の構築						
	23	し尿・汚泥等処理体制の構築	し尿・浄化槽汚泥の適正処理の継続、汚泥等を資源化し、再生利用を推進するための体制を構築する。	八女市広川町八女中部衛生施設事務組合	H28	H32 R2		処理体制の構築						
処理施設の整備に関するもの	31	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	施設の老朽化等に対し、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を行うため、汚泥再生処理センターを整備する。	八女中部衛生施設事務組合	H30	H32 R2	○	汚泥再生処理センター整備					関連事業41	
	32	浄化槽整備	生活排水処理の適正処理のため浄化槽を整備する。	八女市	H28	H32 R2		浄化槽整備					全体事業期間H27～H32R2	
	33	浄化槽整備	生活排水処理の適正処理のため浄化槽を整備する。	広川町	H28	H32 R2		浄化槽整備					全体事業期間H24～H32R2	
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	31の計画支援	測量・地質調査、施設基本計画設計、生活環境影響調査、敷地造成基本・実施設計発注仕様書作成等	八女中部衛生施設事務組合	H28	H29	○	計画支援					関連事業31	
その他	51	資源化物の有効利用促進	汚泥再生処理センターで製造される資源化物の有効利用体制を構築する	八女市広川町八女中部衛生施設事務組合	H28	H32 R2		資源化物の有効利用体制の構築						
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	八女市広川町	H28	H32 R2		家電リサイクルの普及啓発						
	53	不法投棄対策	看板の設置、一斉清掃、不法投棄パトロール等の取り組みを進める。	八女市広川町	H28	H32 R2		不法投棄対策の実施						
	54	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域防災計画を踏まえた体制整備を行う。	八女市広川町	H28	H32 R2		災害時の処理体制の整備						
	55	浄化槽の適正管理	保守点検や清掃、法定検査の受検の徹底等について普及・啓発を行う。	八女市広川町	H28	H32 R2		普及・啓発の推進						

【参考資料様式45】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福岡県

(1)事業主体名	八女中部衛生施設事務組合
(2)施設名称	(仮称)汚泥再生処理センター
(3)工期	平成30年度～平成32・令和2年度
(4)施設規模	処理能力 171kL/日
(5)形式及び処理方式	検討中 高負荷脱窒素処理方式
(6)地域計画内の役割	地域内で発生する、し尿・汚泥等の適正処理を行うとともに、処理過程で発生する汚泥等を資源化することにより、循環型社会形成の推進に寄与する。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	堆肥化
(9)資源化物の利用計画	地域内において緑農地還元

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	
(11)計画地域の性格	
(12)事業計画額	6,315,000 千円(消費税込み)

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	八女市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 50人槽以下の浄化槽を1,100基整備する。		
(4) 事業期間	平成28年度～平成32・令和2年度		
(5) 事業対象地域の要件	人口5万人以上、面積400km ² 以上、山村、過疎地域		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 423,900千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円		

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

単位:千円

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	425基 (1,065人分)	141,100 142,660	141,100 142,660	141,100 142,660
6～7人槽	650基 (2,145人分)	269,100 271,050	269,100 271,050	269,100 271,050
8～10人槽	25基 (140人分)	13,700 14,090	13,700 14,090	13,700 14,090
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定調査費				
うち台帳作成費用				
合計	1,100基 改築を除く (3,350人分)	423,900 427,800	423,900 427,800	423,900 427,800

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)
八女市

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	425基	142660千円	142660千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6~7人槽	650基	271050千円	271050千円	6~7人槽	0基	0千円	0千円
8~10人槽	5基	14090千円	14090千円	8~10人槽	0基	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽〇基、〇人槽〇基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 375基 7人槽 590基 10人槽 20基	単独処理済み槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
	下水道区域から転居して新築をする	
	集合住宅から転居して新築をする	
	災害に伴い必要となった家屋の建て替え・新築に伴う浄化槽設置や故障した浄化槽の更新・改築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	375

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
41250千円	41625千円	41625千円	0千円 124500千円
合計124500千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
124500千円			0千円	124500千円

人槽区分	6~7人槽
基数	590

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
81420千円	81420千円	81420千円	0千円 244260千円
合計244260千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
244260千円			0千円	244260千円

人槽区分	8~10人槽
基数	20

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
3640千円	3660千円	3660千円	0千円 10960千円
合計10960千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
10960千円			0千円	10960千円

人槽区分	11~20人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	21~30人槽
基數	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	31~50人槽
基數	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	51人槽以上
基數	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (市単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	広川町		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 10人槽以下の浄化槽を324基整備する。		
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年令和2年度		
(5) 事業対象地域の要件	環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 120,784 122,134 123,634 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円		

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

単位:千円

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	171基 (513人分)	56,772 58,002	56,772 58,002	56,772 58,002
6～7人槽	148基 (635人分)	61,272 62,622 62,502	61,272 62,622 62,502	61,272 62,622 62,502
8～10人槽	5基 (25人分)	2,740 3,130	2,740 3,130	2,740 3,130
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定調査費				
うち台帳作成費用				
合計	324基 (1,173人分) 改築を除く	120,784 122,134 123,634	120,784 122,134 123,634	120,784 122,134 123,634

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)
広川町

【参考資料様式6 準足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	171基	58002千円	58002千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6~7人槽	148基	62502千円	62502千円	6~7人槽	0基	0千円	0千円
8~10人槽	4基	3130千円	3130千円	8~10人槽	0基	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)
○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	21

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
2324千円	2324千円	2324千円	0千円 6972千円
合計6972千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
6972千円			0千円	6972千円

人槽区分	6~7人槽
基数	21

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
2898千円	2898千円	2898千円	0千円 8694千円
合計8694千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8694千円			0千円	8694千円

人槽区分	8~10人槽
基数	3

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
548千円	548千円	548千円	0千円 1644千円
合計1644千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1644千円			0千円	1644千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基數	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 143基 7人槽 120基 10人槽 1基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
	下水道区域から転居して新築をする	
	集合住宅から転居して新築をする	
	災害に伴い必要となった家屋の建て替え・新築に伴う浄化槽設置や故障した浄化槽の更新・改修をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基數	143

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費 15825千円	うち県費 15825千円	うち市町村費 15826千円	0千円 47476千円
合計47476千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
47476千円			0千円	47476千円

人槽区分	6~7人槽
基數	120

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費 16560千円	うち県費 16560千円	うち市町村費 16560千円	0千円 49680千円
合計49680千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
49680千円			0千円	49680千円

人槽区分	8~10人槽
基數	1

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費 182千円	うち県費 182千円	うち市町村費 184千円	0千円 548千円
合計548千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
548千円			0千円	548千円

人槽区分	11~20人槽
基數	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他	(町単費等)	
うち国費 0千円	うち県費 0千円	うち市町村費 0千円	0千円 0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人査区分	21~30人査
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人査区分	31~50人査
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人査区分	51人査以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費	その他 (町単費等)		
うち国費	うち県費	うち市町村費	
0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

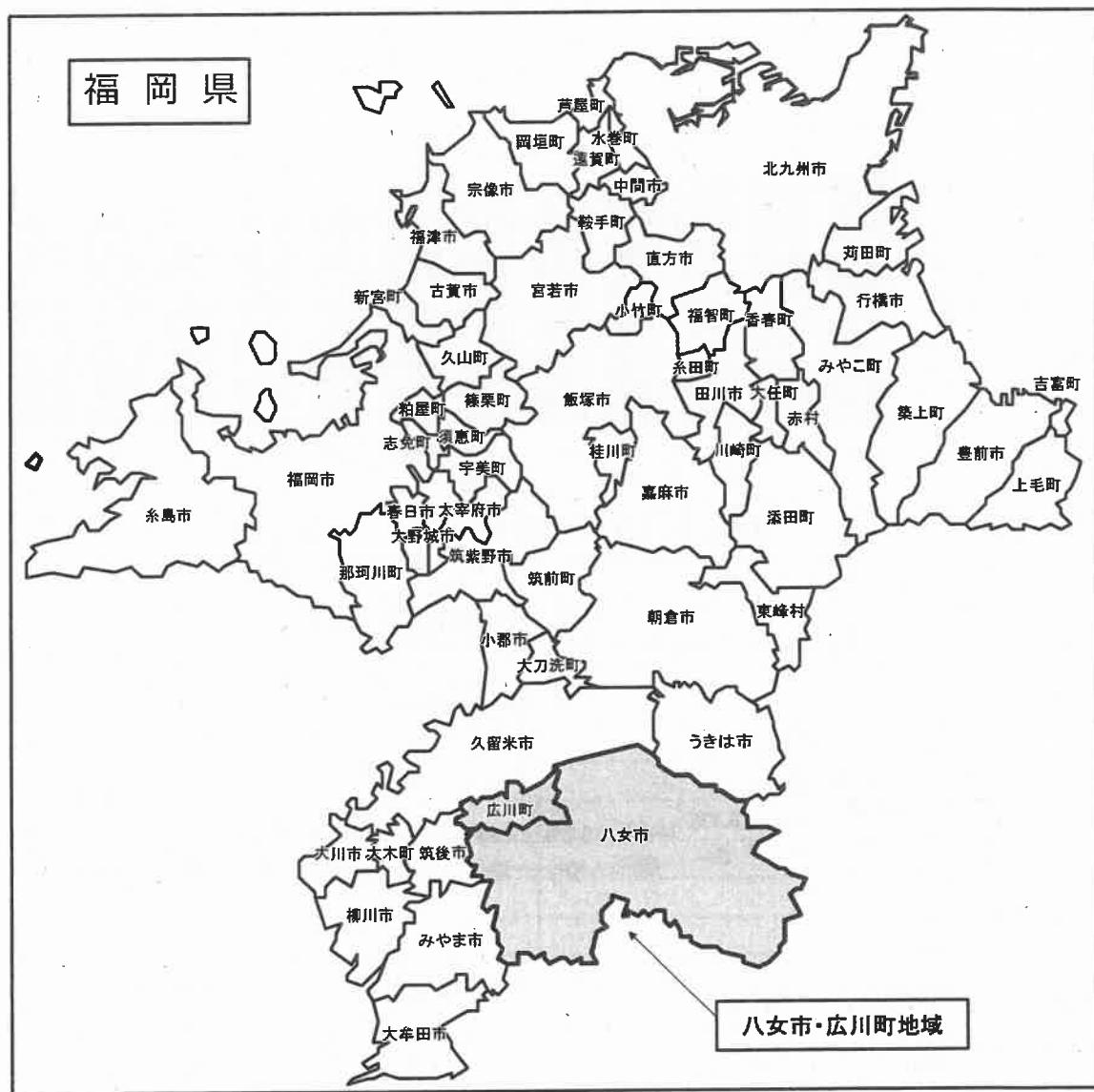
計画支援概要（計画支援事業）

都道府県名 福岡県

(1)事業主体名	八女中部衛生施設事務組合
(2)事業目的	新たな汚泥再生処理センターを整備するため
(3)事業名称	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援事業
(4)事業期間	平成 28 年度～平成 29 年度
(5)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・測量・地質調査 ・生活環境影響調査 ・施設基本計画 ・発注仕様書等作成 ・敷地造成基本・実施設計 ・工事発注支援
(6)事業計画額	98,280 千円(消費税込み)

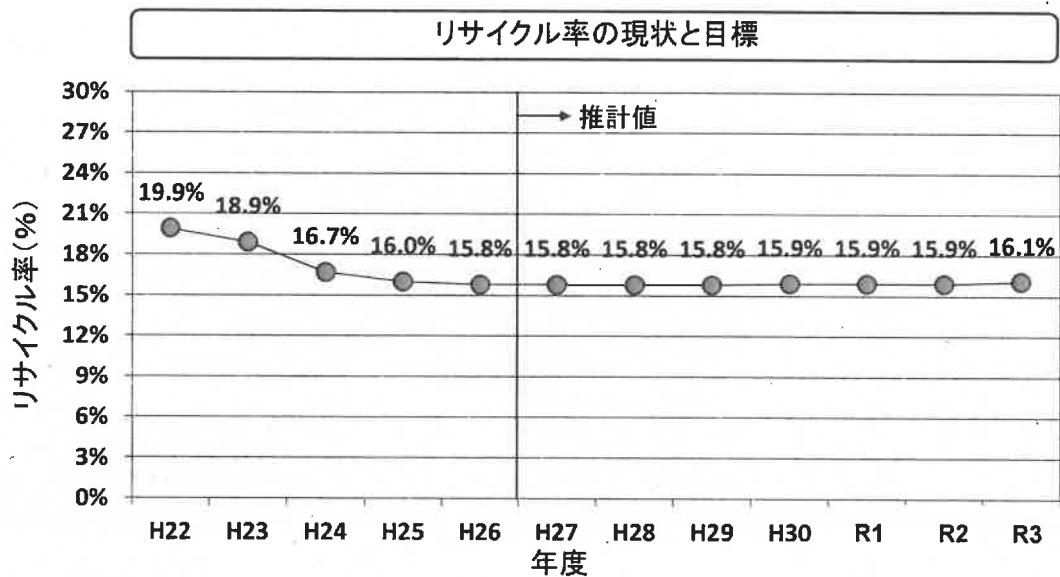
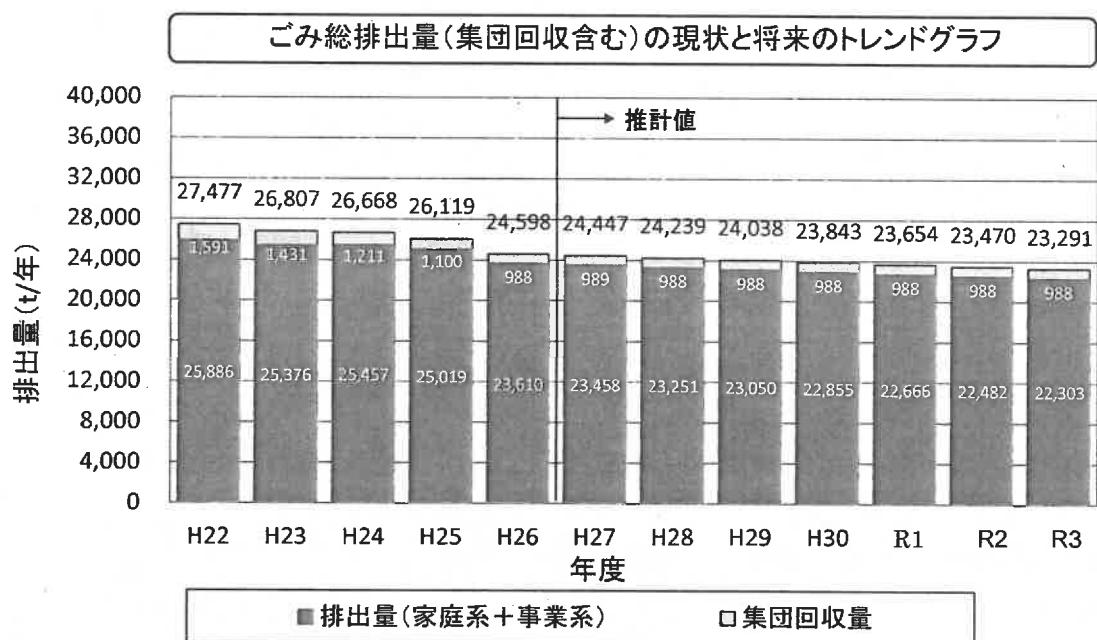
添付資料① 対象地域図

対象地域図



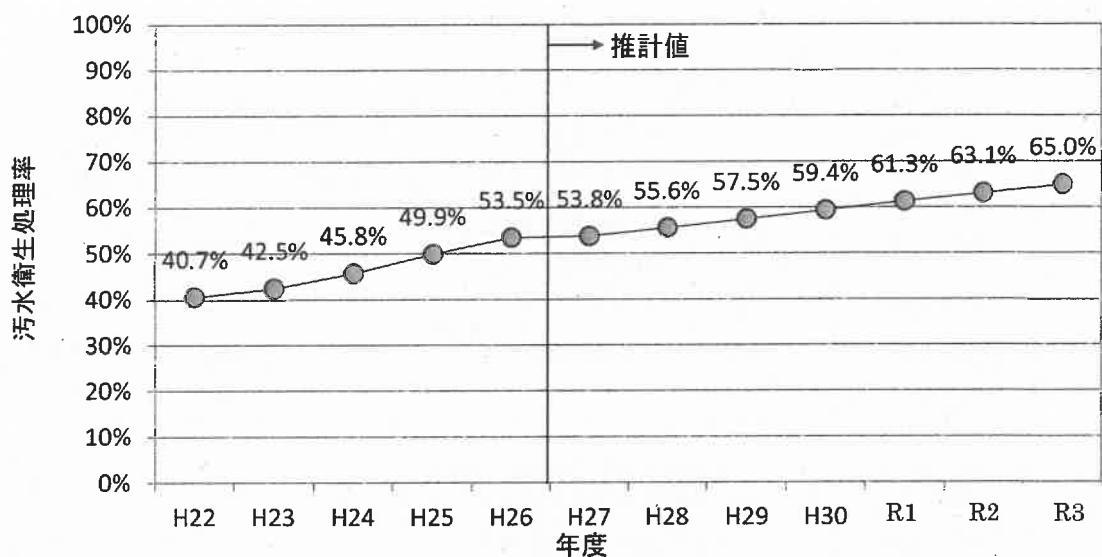
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等

(ごみ処理)

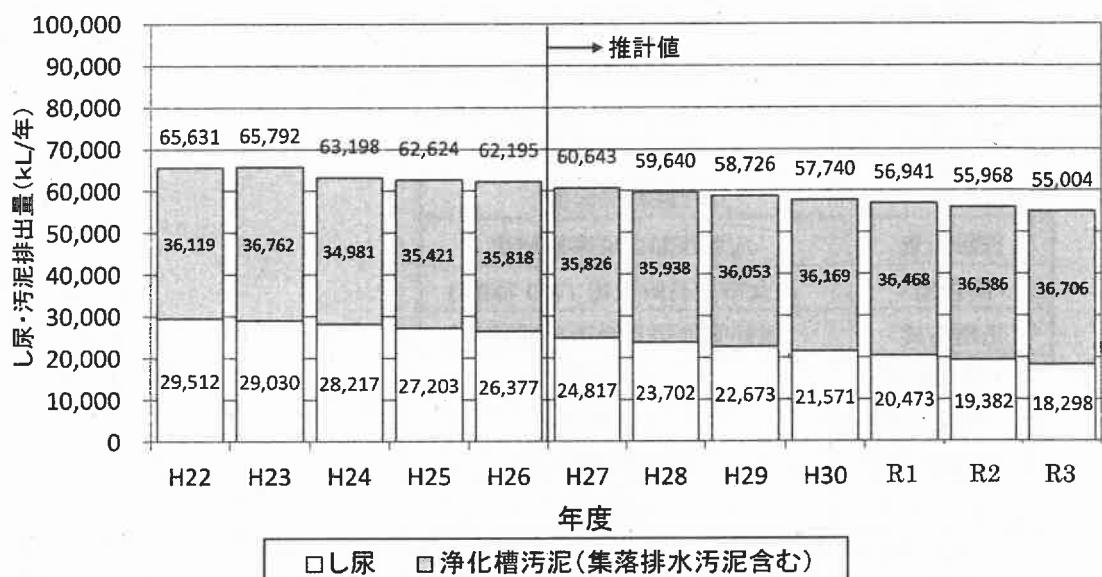


(生活排水処理)

汚水衛生処理率の現状と目標



し尿・汚泥等排出量の現状と将来のトレンドグラフ



添付資料③ 現有処理施設の概要

(ごみ処理施設)

本地域のごみ処理施設の概要

施設名	八女西部クリーンセンター	八女西部クリーンセンター
施設所管	八女西部広域事務組合	八女西部広域事務組合
所在地	筑後市大字前津 2088 番地 6	筑後市大字前津 2088 番地 6
処理方式	キルン式熱分解燃焼溶融式 (全連続燃焼式)	破碎・選別
処理能力	220t/日(110t/日 × 2 炉)	50t/5h
処理対象物	可燃ごみ、中間処理残渣	不燃粗大ごみ破碎選別処理施設
竣工年月	H12.3	H12.3

施設名	八女西部リサイクルプラザ
施設所管	八女西部広域事務組合
所在地	筑後市大字前津 2015 番地 2
処理方式	選別・梱包
処理能力	22t/5h
処理対象物	缶・ビン・ペットボトル等
竣工年月	H12.3

施設名	八女西部広域事務組合 立花最終処分場
施設所管	八女西部広域事務組合
所在地	八女市立花町兼松 1789 番地 1
処理方式	準好気性埋立構造(被覆型)
埋立期間	15 年間
埋立容量	25,000m ³
処理対象物	脱塩残渣固化物
竣工年月	H22.12

※：八女西部広域事務組合は、4市2町（八女市、広川町、筑後市、大川市、大木町及び久留米市〔旧三潴町、旧城島町〕）で構成されている。なお、久留米市（旧三潴町、旧城島町）については、平成 28 年度以降は久留米市の一般廃棄物処理施設にてごみ処理を行うため、構成団体から外れる予定である。

(し尿処理施設)

本地域のし尿処理施設の概要

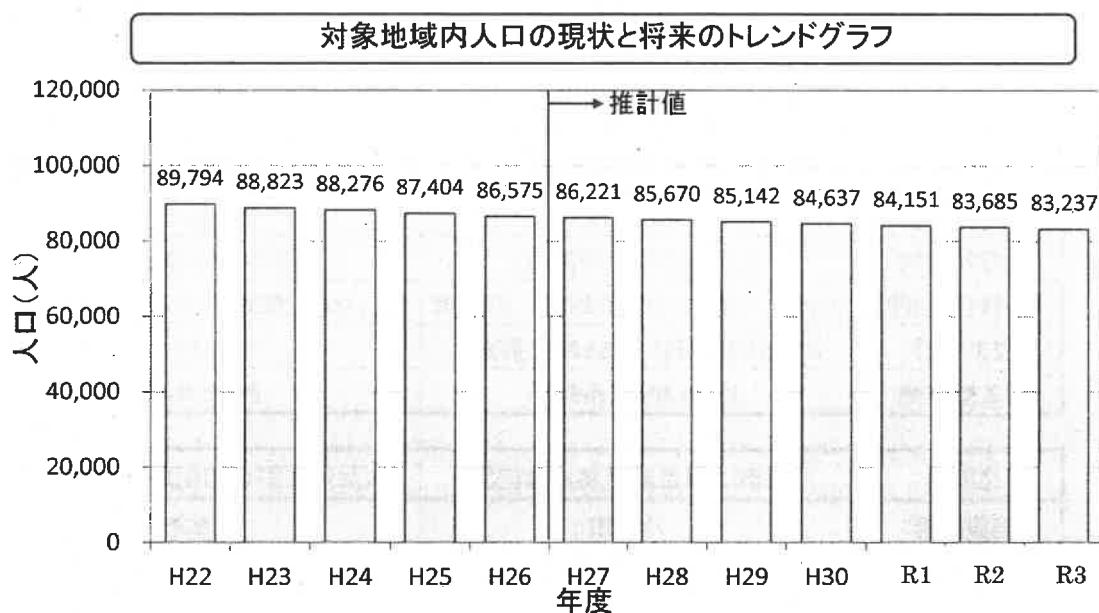
施設名	八女中部衛生センター	八女市衛生センター
施設所管	八女中部衛生施設事務組合 (八女市・広川町)	八女市
所在地	八女市北田形 1022 番地	八女市黒木町桑原 689 番地 1
処理方式	標準脱窒・高負荷脱窒素処理方式	二段活性汚泥法(低希釀法)
処理能力	110kL/日	33kL/日
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥	し尿及び浄化槽汚泥等*
処理対象範囲	八女市(八女市・立花町地区)、広川町	八女市(黒木町・矢部村地区)
竣工年月	S56.3(旧系列)、S63.3(新系列)	S61.12
竣工後年数	約 34 年(旧系列)	約 29 年

施設名	八女市上陽自給肥料供給施設	八女市星野自給肥料供給施設
施設所管	八女市	八女市
所在地	八女市上陽町下横山 1385 番地	八女市星野村 10730 番地 73
処理方式	液肥堆肥化(高温好気熟成)	液肥堆肥化(高温好気熟成)
処理能力	5.7kL/日	5.7 9.6kL/日
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥	し尿及び浄化槽汚泥
処理対象範囲	八女市(上陽町地区)	八女市(星野村地区)
竣工年月	S55.8	S56.3
竣工後年数	約 34 年	約 34 年

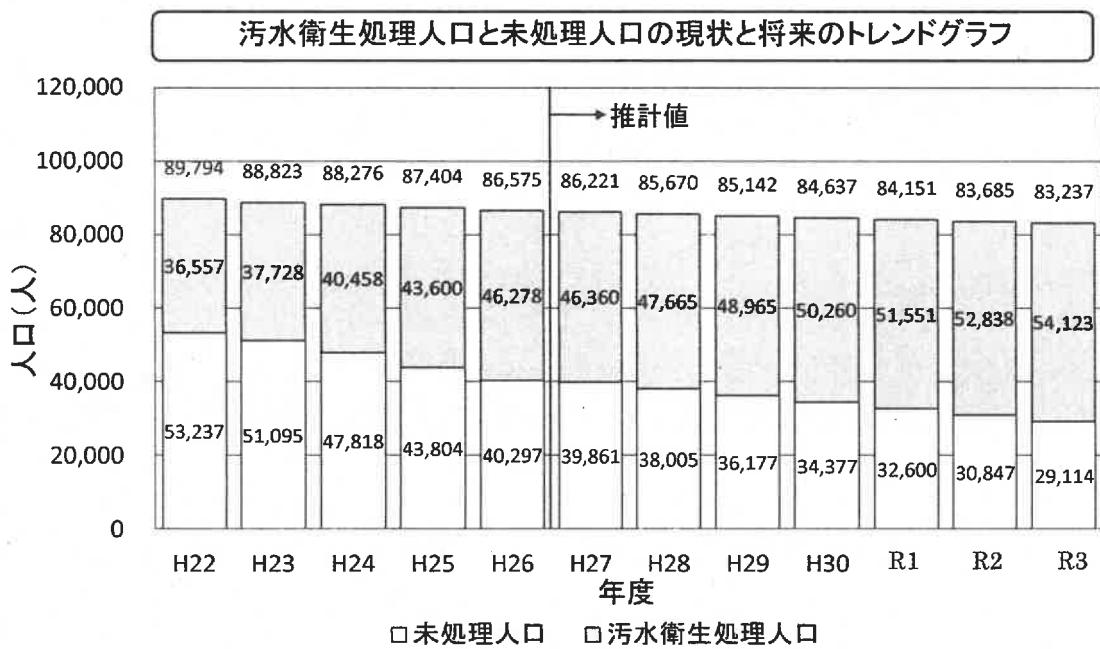
*: 浄化槽汚泥には集落排水汚泥を含む。

添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

(ごみ処理)

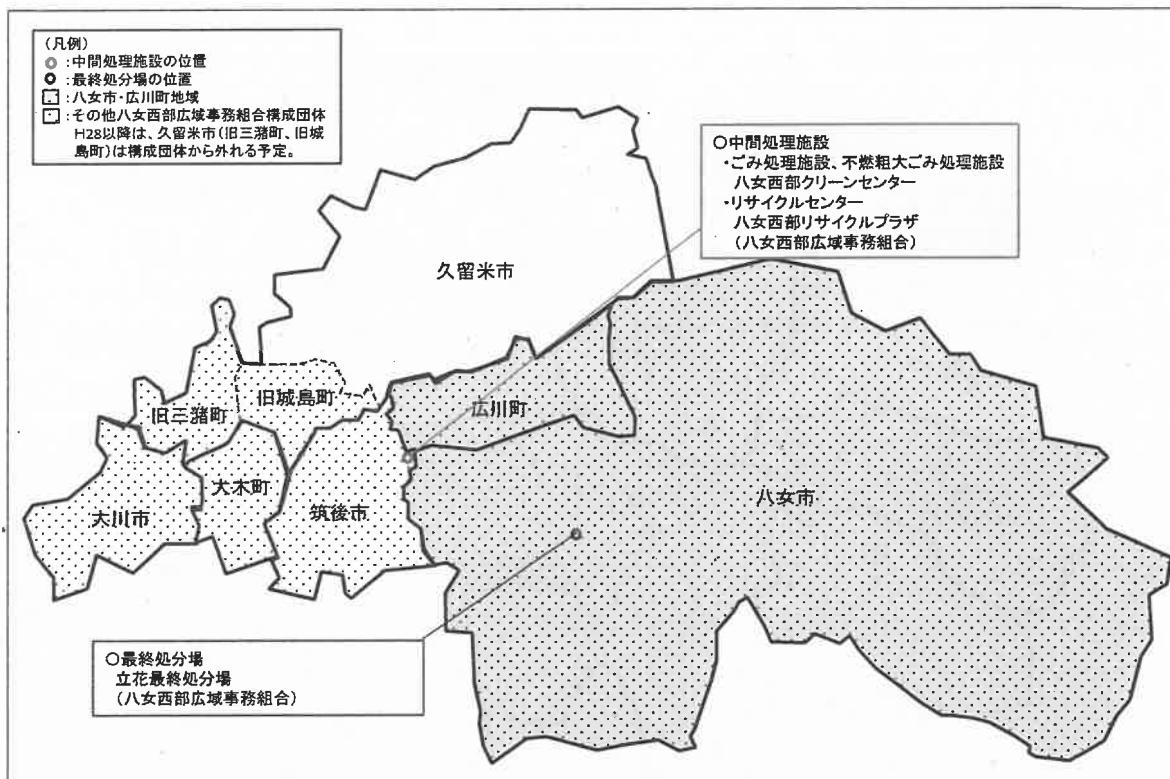


(生活排水処理)

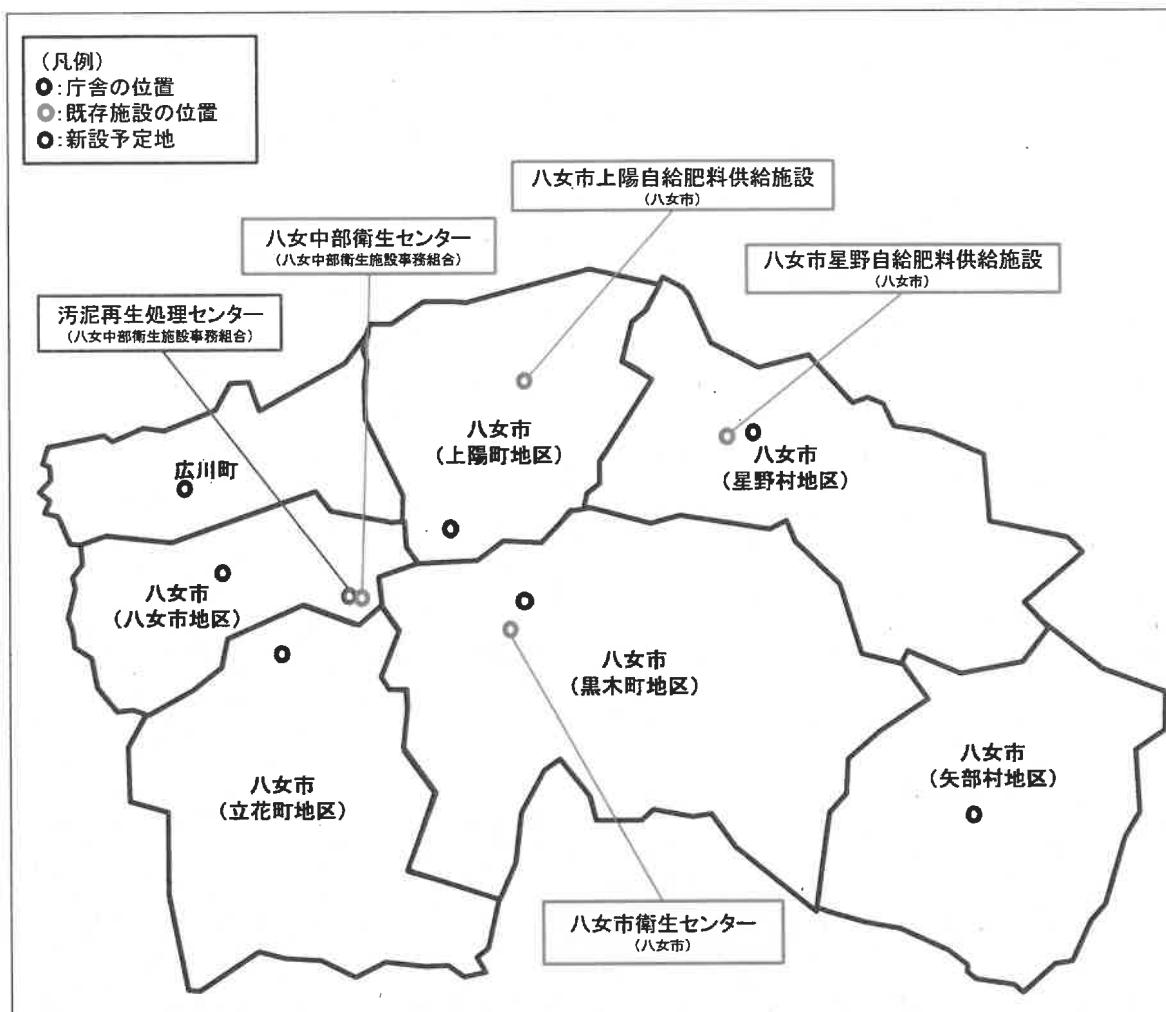


添付資料⑤ 地域内の施設の状現況と予定（位置図）

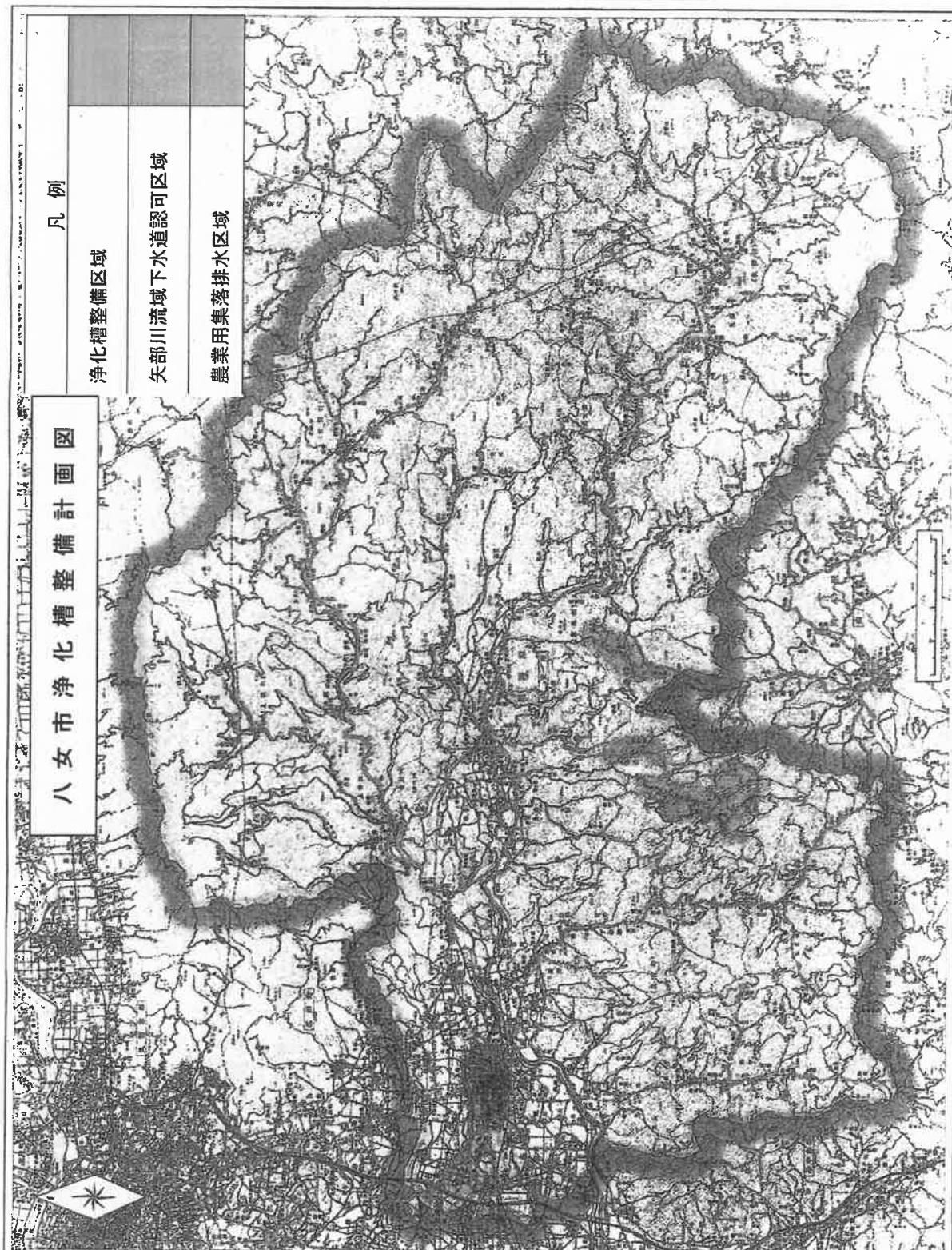
地域内の施設の状現況と予定（ごみ処理施設）



地域内の施設の状況と予定（し尿処理施設）



地域内の施設の現況と予定（浄化槽区域）



広川町矢部川流域関連公共下水道事業

一般平面図（汚水）

S=10,000

全体＝550.0ha
認可＝308.6ha



凡　例	
河川敷	河川敷区画
排水溝	排水溝区画
貯留槽	貯留槽区画
雨水井	雨水井区画
監視井	監視井区画
生産耕種地	生産耕種地区画
寺　院	
寺	寺区画
法事場	法事場区画
火葬場	火葬場区画
墓地	墓地区画
寺内	寺内区画
火葬場内	火葬場内区画
墓地内	墓地内区画
寺内墓地	寺内墓地区画
火葬場内墓地	火葬場内墓地区画
墓地内火葬場	墓地内火葬場区画

凡　例	
河川敷	河川敷区画
排水溝	排水溝区画
貯留槽	貯留槽区画
雨水井	雨水井区画
監視井	監視井区画
生産耕種地	生産耕種地区画
寺　院	
寺	寺区画
法事場	法事場区画
火葬場	火葬場区画
墓地	墓地区画
寺内	寺内区画
火葬場内	火葬場内区画
墓地内	墓地内区画
寺内墓地	寺内墓地区画
火葬場内墓地	火葬場内墓地区画
墓地内火葬場	墓地内火葬場区画